

## 多重債務者のための クレジットカウンセリングこの一年間 令和5年度のカウンセリング活動

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会（JCCO）は、多重債務相談の拠点である「カウンセリングセンター」及び「相談室」において、クレジットや消費者ローンなど複数の債務の返済でお困りの「多重債務者」の方々からの電話相談に応じるとともに、カウンセリング（面接相談）を無料で実施している。

電話相談は「多重債務ほっとライン」の愛称を持ち「お困りならまるまる債務ほっとライン」との語呂合わせで覚える全国共通の電話番号「☎おこまりならまる まる さ い む ほっとライン0570-031640」で受付けている。この「多重債務ほっとライン」においては、専門資格（消費生活アドバイザーなど）を持つ協会のアドバイザーカウンセラーが、多重債務に関する困りごとや解決方法などについての相談や問合せに応じ、カウンセリングの予約を受付けている。

この「多重債務ほっとライン」を入口として実施しているJCCOのカウンセリング事業は、①無料で任意整理を行うこと、②家計の再建のお手伝いをする事、③公益組織なので安心して相談できることの三点を大きな特徴としている。

カウンセリングでは、弁護士会からの推薦を受けて協会が委嘱した弁護士カウンセラーと協会のアドバイザーカウンセラー（消費生活アドバイザーなどの消費生活関係資格又は臨床心理士などの心理ケア関係資格を保有する者）が、原則2人1組となって、債務整理に関する法律面及び家計管理面の両面から、助言や支援を行い、また、心理的な問題を抱えた相談者の債務整理への取組みも支援している。

さらに、相談者が希望し、相談者の生活再建に有益である場合には、いわゆる「任意整理」（債務の減額や分割払いを債権者と交渉して、債務者の支払い能力に応じた弁済計画を立てる債務整理）を無料で行っている。その際、家計の改善のためのカウンセリングも合わせて行っているので、協会のカウンセリングは、相談者の生活再建に一層寄与するものとなっている。

令和5年度のカウンセリング事業は、2カウンセリングセンター（東京、大阪）及び19相談室（福岡、名古屋、仙台、広島、新潟、静岡、熊本、福島、高松、金沢、沖縄、横浜、さいたま、岐阜、松山、前橋、宮崎、三重、長野）の、合計21拠点において実施した。

この資料は、これらの拠点で実施した令和5年度のカウンセリング事業の概要を整理したものである。

### （本資料に係る統計の利用上のご注意）

1. 協会では、電話相談に応じた時点で明らかに自己破産、個人再生相当と認められる案件については、速やかにその解決を図るため、協会に来所するまでもなく弁護士会等に相談するよう勧めている。このため、実際に協会のカウンセリングに至った案件は、任意整理の可能性の高いものに偏っている。
2. 本資料では、令和3、4年度分について、前回の資料の取りまとめ時点以降に判明した事実に応じ、データに修正を加えている。

# 1. カウンセリングセンター及び相談室におけるカウンセリング事業の実施状況

## (1) 令和5年度の電話相談及びカウンセリング(面接相談)の動向

＜カウンセリング事業の実施状況＞

電話相談は、消費生活アドバイザー等の専門資格を有するアドバイザーカウンセラーが実施している。

カウンセリング(面接相談)は、原則として弁護士カウンセラーと前記のアドバイザーカウンセラーが2人1組で実施しているが、必要に応じ臨床心理士等の専門資格を有するアドバイザーカウンセラーが加わり、心理面でのケアをサポートしている。

令和5年度に2カウンセリングセンター及び19相談室の合計21拠点において実施したカウンセリング事業の概況は以下のとおりである。

＜概況＞

受け付けた電話相談件数は4,617件(前年度4,077件)、新たにカウンセリングを行った件数(新規カウンセリング件数)は872件(前年度795件)、初回以降のカウンセリングの延べ件数(延べカウンセリング件数)は2,652件(前年度2,379件)と、それぞれ対前年度比で13.2%、9.7%、11.5%の増加となった(第1表参照)。

**第1表 電話相談及びカウンセリング件数の対前年度比較**

(単位:件)

事項	年度	令和5 (2023)	令和4 (2022)	対前年比増減数 [増減率:%]	(参考)令和3 (2021)
電話相談		4,617	4,077	540 [13.2%]	4,081
新規カウンセリング		872	795	77 [9.7%]	912
延べカウンセリング		2,652	2,379	273 [11.5%]	2,702

また、電話相談件数及びカウンセリング(新規、延べ)件数を月単位で見ると以下のとおりである。(第2-1表～第2-3表参照)。

**第2-1表 電話相談件数の月次データの比較**

(単位:件)

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令5		366	389	385	304	355	424	388	418	348	408	382	450	4,617
令4		321	356	341	308	333	372	372	319	246	357	320	432	4,077

(注) 網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

**第2-2表 新規カウンセリング件数の月次データの比較**

(単位:件)

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令5		90	65	77	76	71	66	71	78	65	58	80	75	872
令4		58	53	77	60	63	68	67	79	66	59	77	68	795

(注) 網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

第2-3表 延べカウンセリング件数の月次データの比較

(単位：件)

年度 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令5	229	191	232	218	224	213	239	227	207	204	224	244	2,652
令4	189	184	206	204	200	201	207	195	184	176	195	238	2,379

(注) 網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

(2) 電話相談(多重債務ほっとラインへの相談・問合せ)への対応

電話相談の対応の内訳についてみると、電話相談段階での回答・助言のみで解決したもの(電話回答・助言からカウンセリング受付を除いたもの)は1,495件(32.4%)、カウンセリングの予約を受付けたものは1,195件(25.9%)、弁護士会など他機関へ案内したものは1,927件(41.7%)となっている。

第3表 電話相談件数と対応の状況

左欄：件数 右欄：構成比%

年度	電話相談 件数	他機関案内		電話回答・助言		うちカウンセ リング受付	
		件数	構成比%	件数	構成比%	件数	構成比%
<b>5年度</b>	<b>4,617</b>	<b>1,927</b>	<b>41.7</b>	<b>2,690</b>	<b>58.3</b>	<b>1,195</b>	<b>25.9</b>
東京	1,396	534	38.3	862	61.7	446	31.9
大阪	802	332	41.4	470	58.6	209	26.1
福岡	331	143	43.2	188	56.8	88	26.6
名古屋	342	125	36.5	217	63.5	114	33.3
仙台	245	92	37.6	153	62.4	90	36.7
広島	230	81	35.2	149	64.8	62	27.0
新潟	25	17	68.0	8	32.0	0	0.0
静岡	119	48	40.3	71	59.7	30	25.2
熊本	68	34	50.0	34	50.0	5	7.4
福島	28	19	67.9	9	32.1	0	0.0
高松	70	33	47.1	37	52.9	12	17.1
金沢	63	30	47.6	33	52.4	13	20.6
沖縄	78	36	46.2	42	53.8	18	23.1
横浜	293	145	49.5	148	50.5	26	8.9
さいたま	277	129	46.6	148	53.4	37	13.4
岐阜	46	22	47.8	24	52.2	8	17.4
松山	55	29	52.7	26	47.3	9	16.4
前橋	45	18	40.0	27	60.0	19	42.2
宮崎	34	17	50.0	17	50.0	7	20.6
三重	43	26	60.5	17	39.5	2	4.7
長野	27	17	63.0	10	37.0	0	0.0
<b>4年度</b>	<b>4,077</b>	<b>1,703</b>	<b>41.8</b>	<b>2,374</b>	<b>58.2</b>	<b>1,103</b>	<b>27.1</b>
東京	1,204	451	37.5	753	62.5	418	34.7
大阪	629	262	41.7	367	58.3	170	27.0
福岡	291	111	38.1	180	61.9	79	27.1
名古屋	306	125	40.8	181	59.2	89	29.1
仙台	207	64	30.9	143	69.1	78	37.7
広島	231	98	42.4	133	57.6	69	29.9
新潟	27	20	74.1	7	25.9	0	0.0
静岡	134	49	36.6	85	63.4	36	26.9
熊本	51	21	41.2	30	58.8	7	13.7
福島	33	28	84.8	5	15.2	0	0.0
高松	57	26	45.6	31	54.4	10	17.5
金沢	52	30	57.7	22	42.3	10	19.2

沖 縄	56	24	42.9	32	57.1	21	37.5
横 浜	289	150	51.9	139	48.1	21	7.3
さいたま	248	121	48.8	127	51.2	38	15.3
岐 阜	54	35	64.8	19	35.2	4	7.4
松 山	48	27	56.3	21	43.8	8	16.7
前 橋	31	13	41.9	18	58.1	11	35.5
宮 崎	26	11	42.3	15	57.7	6	23.1
三 重	47	22	46.8	25	53.2	7	14.9
長 野	56	15	26.8	41	73.2	21	37.5
<b>3 年度</b>	<b>4,081</b>	<b>1,659</b>	<b>40.7</b>	<b>2,422</b>	<b>59.3</b>	<b>1,101</b>	<b>27.0</b>
東 京	1,267	456	36.0	811	64.0	435	34.3
大 阪	642	261	40.7	381	59.3	166	25.9
福 岡	316	146	46.2	170	53.8	83	26.3
名古屋	269	97	36.1	172	63.9	92	34.2
仙 台	204	53	26.0	151	74.0	74	36.3
広 島	221	89	40.3	132	59.7	68	30.8
新 潟	44	31	70.5	13	29.5	0	0.0
静 岡	133	45	33.8	88	66.2	36	27.1
熊 本	50	31	62.0	19	38.0	8	16.0
福 島	19	12	63.2	7	36.8	0	0.0
高 松	45	25	55.6	20	44.4	5	11.1
金 沢	50	24	48.0	26	52.0	14	28.0
沖 縄	63	26	41.3	37	58.7	18	28.6
横 浜	265	132	49.8	133	50.2	22	8.3
さいたま	218	98	45.0	120	55.0	23	10.6
岐 阜	52	28	53.8	24	46.2	7	13.5
松 山	54	33	61.1	21	38.9	11	20.4
前 橋	43	10	23.3	33	76.7	16	37.2
宮 崎	29	15	51.7	14	48.3	4	13.8
三 重	50	33	66.0	17	34.0	3	6.0
長 野	47	14	29.8	33	70.2	16	34.0

(注) 他機関案内には、相談の内容に応じて最寄りの弁護士会や法テラス、消費生活センターなどを案内したもの他、他機関の電話番号等の案内などの件数も含んでいる。

次に、協会を知った情報源についてみると、「消費生活センターなど行政等の相談窓口」の割合が増加(51.7%)、「インターネットを情報源」とする相談者の割合が減少の傾向(34.1%)となっており、これらの2つの情報源が全体の8割以上を占めている。

第4表 協会を知った情報源

上段：構成比% 下段：実数

	行政等の 相談窓口	業界相談窓口 ・業者等	口コミ	マスコミ	インター ネット	その他 ・不明	合計
<b>5年度</b>	<b>51.7</b>	<b>4.5</b>	<b>5.4</b>	<b>2.2</b>	<b>34.1</b>	<b>2.1</b>	<b>100.0</b>
	<b>2,385</b>	<b>206</b>	<b>249</b>	<b>103</b>	<b>1,575</b>	<b>99</b>	<b>4,617</b>
東京	41.7	4.7	7.1	1.6	43.8	1.1	100.0
	582	66	99	22	612	15	1,396
大阪	55.9	5.5	4.9	1.9	28.1	3.9	100.0
	448	44	39	15	225	31	802
福岡	56.2	2.7	1.8	3.0	30.8	5.4	100.0
	186	9	6	10	102	18	331
名古屋	50.9	4.7	6.1	1.2	34.2	2.9	100.0
	174	16	21	4	117	10	342
仙台	66.9	2.0	3.7	3.7	22.9	0.8	100.0
	164	5	9	9	56	2	245
広島	75.7	2.2	3.0	0.4	16.5	2.2	100.0
	174	5	7	1	38	5	230
新潟	32.0	4.0	8.0	0.0	56.0	0.0	100.0
	8	1	2	0	14	0	25
静岡	53.8	5.9	12.6	3.4	24.4	0.0	100.0
	64	7	15	4	29	0	119
熊本	35.3	5.9	2.9	2.9	50.0	2.9	100.0
	24	4	2	2	34	2	68
福島	57.1	0.0	0.0	7.1	35.7	0.0	100.0
	16	0	0	2	10	0	28
高松	47.1	7.1	2.9	4.3	37.1	1.4	100.0
	33	5	2	3	26	1	70
金沢	47.6	7.9	3.2	4.8	36.5	0.0	100.0
	30	5	2	3	23	0	63
沖縄	61.5	6.4	2.6	6.4	21.8	1.3	100.0
	48	5	2	5	17	1	78
横浜	47.8	4.8	7.2	1.7	38.6	0.0	100.0
	140	14	21	5	113	0	293
さいたま	57.4	2.2	4.0	2.5	32.1	1.8	100.0
	159	6	11	7	89	5	277
岐阜	47.8	0.0	2.2	6.5	32.6	10.9	100.0
	22	0	1	3	15	5	46
松山	67.3	7.3	3.6	1.8	16.4	3.6	100.0
	37	4	2	1	9	2	55
前橋	48.9	8.9	2.2	2.2	37.8	0.0	100.0
	22	4	1	1	17	0	45
宮崎	52.9	8.8	5.9	0.0	32.4	0.0	100.0
	18	3	2	0	11	0	34
三重	65.1	2.3	2.3	9.3	16.3	4.7	100.0
	28	1	1	4	7	2	43
長野	29.6	7.4	14.8	7.4	40.7	0.0	100.0
	8	2	4	2	11	0	27
<b>4年度</b>	<b>49.0</b>	<b>5.2</b>	<b>4.9</b>	<b>2.5</b>	<b>36.3</b>	<b>2.2</b>	<b>100.0</b>
	<b>1,997</b>	<b>213</b>	<b>199</b>	<b>101</b>	<b>1,478</b>	<b>89</b>	<b>4,077</b>
東京	41.4	6.6	6.2	2.4	43.0	0.2	100.0
	499	80	75	29	518	3	1,204
大阪	46.6	6.0	3.3	1.7	37.2	5.1	100.0
	293	38	21	11	234	32	629
福岡	56.0	3.4	3.8	4.1	27.5	5.2	100.0
	163	10	11	12	80	15	291
名古屋	56.2	2.9	6.2	2.6	30.7	1.3	100.0
	172	9	19	8	94	4	306
仙台	63.3	4.8	3.9	1.0	27.1	0.0	100.0
	131	10	8	2	56	0	207
広島	63.6	2.2	3.9	2.6	22.1	5.6	100.0
	147	5	9	6	51	13	231
新潟	18.5	3.7	7.4	3.7	66.7	0.0	100.0
	5	1	2	1	18	0	27
静岡	49.3	4.5	11.9	2.2	31.3	0.7	100.0
	66	6	16	3	42	1	134
熊本	37.3	9.8	0.0	5.9	41.2	5.9	100.0
	19	5	0	3	21	3	51
福島	36.4	3.0	3.0	9.1	45.5	3.0	100.0
	12	1	1	3	15	1	33
高松	47.4	3.5	0.0	7.0	36.8	5.3	100.0
	27	2	0	4	21	3	57
金沢	55.8	0.0	3.8	1.9	38.5	0.0	100.0
	29	0	2	1	20	0	52
沖縄	60.7	0.0	5.4	0.0	33.9	0.0	100.0
	34	0	3	0	19	0	56
横浜	46.4	6.6	4.5	1.7	39.8	1.0	100.0
	134	19	13	5	115	3	289
さいたま	48.4	6.5	4.8	0.4	38.3	1.6	100.0
	120	16	12	1	95	4	248
岐阜	57.4	5.6	1.9	0.0	31.5	3.7	100.0
	31	3	1	0	17	2	54
松山	54.2	4.2	6.3	4.2	25.0	6.3	100.0
	26	2	3	2	12	3	48
前橋	41.9	3.2	3.2	0.0	51.6	0.0	100.0
	13	1	1	0	16	0	31
宮崎	61.5	11.5	0.0	7.7	15.4	3.8	100.0
	16	3	0	2	4	1	26

三重	48.9	2.1	0.0	12.8	34.0	2.1	100.0
	23	1	0	6	16	1	47
長野	66.1	1.8	3.6	3.6	25.0	0.0	100.0
	37	1	2	2	14	0	56
<b>3年度</b>	<b>42.8</b>	<b>5.0</b>	<b>4.1</b>	<b>2.4</b>	<b>39.1</b>	<b>6.5</b>	<b>100.0</b>
	<b>1,747</b>	<b>205</b>	<b>169</b>	<b>99</b>	<b>1,594</b>	<b>267</b>	<b>4,081</b>
東京	33.0	5.4	4.2	1.9	46.4	9.2	100.0
	418	68	53	24	588	116	1,267
大阪	43.9	5.8	3.1	1.9	40.5	4.8	100.0
	282	37	20	12	260	31	642
福岡	48.1	4.4	5.1	0.9	36.7	4.7	100.0
	152	14	16	3	116	15	316
名古屋	45.4	3.7	8.2	1.9	29.0	11.9	100.0
	122	10	22	5	78	32	269
仙台	62.3	2.0	0.5	2.9	27.0	5.4	100.0
	127	4	1	6	55	11	204
広島	59.7	5.9	4.5	1.4	26.2	2.3	100.0
	132	13	10	3	58	5	221
新潟	29.5	0.0	0.0	18.2	38.6	13.6	100.0
	13	0	0	8	17	6	44
静岡	46.6	4.5	3.8	8.3	27.8	9.0	100.0
	62	6	5	11	37	12	133
熊本	42.0	10.0	2.0	2.0	44.0	0.0	100.0
	21	5	1	1	22	0	50
福島	21.1	5.3	10.5	10.5	42.1	10.5	100.0
	4	1	2	2	8	2	19
高松	42.2	0.0	2.2	0.0	53.3	2.2	100.0
	19	0	1	0	24	1	45
金沢	40.0	2.0	2.0	10.0	44.0	2.0	100.0
	20	1	1	5	22	1	50
沖縄	65.1	4.8	0.0	4.8	22.2	3.2	100.0
	41	3	0	3	14	2	63
横浜	35.5	6.4	6.4	1.9	45.3	4.5	100.0
	94	17	17	5	120	12	265
さいたま	46.3	6.0	2.3	1.4	37.6	6.4	100.0
	101	13	5	3	82	14	218
岐阜	50.0	9.6	9.6	3.8	26.9	0.0	100.0
	26	5	5	2	14	0	52
松山	46.3	0.0	1.9	1.9	46.3	3.7	100.0
	25	0	1	1	25	2	54
前橋	48.8	2.3	7.0	4.7	34.9	2.3	100.0
	21	1	3	2	15	1	43
宮崎	58.6	6.9	0.0	0.0	31.0	3.4	100.0
	17	2	0	0	9	1	29
三重	48.0	6.0	6.0	0.0	36.0	4.0	100.0
	24	3	3	0	18	2	50
長野	55.3	4.3	6.4	6.4	25.5	2.1	100.0
	26	2	3	3	12	1	47

(注) 「行政等の相談窓口」とは、消費生活センター、自治体多重債務相談窓口、住民相談窓口、法テラス等を、「口コミ」とは知人、親族、勤務先等から情報を得たものを示している。

### (3) カウンセリング(面接相談)の実施

令和5年度のカウンセリング(面接相談)受付件数は、1,195件(前年度1,103件)となっている。また、令和5年度中に新たにカウンセリングに着手した新規カウンセリング件数(電話相談でカウンセリングの予約をして来所した相談者に行う初回の面接相談の件数)は、872件(前年度795件)となっている。

これら872件への対応の内訳をみると、同年度中に協会が介入して任意整理等の手続に入ったものは361件(41.4%)、自己破産、個人再生または過払い金返還請求手続が必要などの理由により弁護士会の相談センターや日本司法支援センターなどを紹介したものが226件(25.9%)、助言で完結したものが285件(32.7%)となっている。

また、当年度のカウンセリング業務量の指標となる延べカウンセリング件数(初回及び2回目以降を含めた総件数)は2,652件(前年度2,379件)となっている。

第5表 カウンセリング(面接相談)の受付とその処理結果(令和6年3月末日現在)

左欄：件数 右欄：構成比%

	カウンセ リング受付	新規カウンセリ ング件数		左 の 内 訳						延べカ ウンセ リング 件数
				介 入		弁護士会等紹介		助言で完結等		
<b>5年度</b>	<b>1,195</b>	<b>872</b>	<b>100.0</b>	<b>361</b>	<b>41.4</b>	<b>226</b>	<b>25.9</b>	<b>285</b>	<b>32.7</b>	<b>2,652</b>
東 京	446	338	100.0	168	49.7	64	18.9	106	31.4	1,119
大 阪	209	150	100.0	29	19.3	73	48.7	48	32.0	361
福 岡	88	54	100.0	11	20.4	7	13.0	36	66.7	119
名古屋	114	78	100.0	39	50.0	14	17.9	25	32.1	273
仙 台	90	71	100.0	34	47.9	24	33.8	13	18.3	202
広 島	62	49	100.0	7	14.3	18	36.7	24	49.0	115
新潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡	30	24	100.0	14	58.3	6	25.0	4	16.7	72
熊 本	5	2	100.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	12
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高 松	12	7	100.0	5	71.4	0	0.0	2	28.6	24
金 沢	13	9	100.0	7	77.8	1	11.1	1	11.1	44
沖 縄	18	12	100.0	6	50.0	4	33.3	2	16.7	35
横 浜	26	19	100.0	8	42.1	4	21.1	7	36.8	73
さいたま	37	31	100.0	18	58.1	6	19.4	7	22.6	83
岐阜*	8	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松 山	9	6	100.0	3	50.0	2	33.3	1	16.7	27
前 橋	19	16	100.0	8	50.0	1	6.3	7	43.8	40
宮 崎	7	4	100.0	3	75.0	0	0.0	1	25.0	25
三 重*	2	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野*	0	2	100.0	1	50.0	0	0.0	1	50.0	28
<b>4年度</b>	<b>1,103</b>	<b>795</b>	<b>100.0</b>	<b>350</b>	<b>44.0</b>	<b>200</b>	<b>25.2</b>	<b>245</b>	<b>30.8</b>	<b>2,379</b>
東 京	418	279	100.0	164	58.8	56	20.1	59	21.1	1,019
大 阪	170	150	100.0	31	20.7	67	44.7	52	34.7	349
福 岡	79	45	100.0	6	13.3	7	15.6	32	71.1	91
名古屋	89	59	100.0	37	62.7	8	13.6	14	23.7	236
仙 台	78	61	100.0	27	44.3	18	29.5	16	26.2	173
広 島	69	45	100.0	9	20.0	6	13.3	30	66.7	124
新潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡	36	30	100.0	11	36.7	8	26.7	11	36.7	58
熊 本	7	5	100.0	1	20.0	2	40.0	2	40.0	17
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高 松	10	8	100.0	3	37.5	1	12.5	4	50.0	19
金 沢	10	9	100.0	4	44.4	5	55.6	0	0.0	16
沖 縄	21	14	100.0	4	28.6	5	35.7	5	35.7	29
横 浜	21	21	100.0	16	76.2	3	14.3	2	9.5	62
さいたま	38	28	100.0	12	42.9	6	21.4	10	35.7	70
岐阜*	4	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松 山	8	7	100.0	5	71.4	1	14.3	1	14.3	13
前 橋	11	12	100.0	4	33.3	3	25.0	5	41.7	28
宮 崎	6	5	100.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	25
三 重*	7	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野	21	17	100.0	11	64.7	4	23.5	2	11.8	50
<b>3年度</b>	<b>1,101</b>	<b>912</b>	<b>100.0</b>	<b>385</b>	<b>42.2</b>	<b>255</b>	<b>28.0</b>	<b>272</b>	<b>29.8</b>	<b>2,702</b>
東 京	435	376	100.0	172	45.7	103	27.4	101	26.9	1,141
大 阪	166	138	100.0	36	26.1	56	40.6	46	33.3	329
福 岡	83	59	100.0	13	22.0	13	22.0	33	55.9	154
名古屋	92	71	100.0	43	60.6	14	19.7	14	19.7	262
仙 台	74	64	100.0	24	37.5	20	31.3	20	31.3	202
広 島	68	58	100.0	23	39.7	12	20.7	23	39.7	156

新潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静岡	36	37	100.0	15	40.5	12	32.4	10	27.0	97
熊本	8	3	100.0	1	33.3	1	33.3	1	33.3	11
福島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高松	5	7	100.0	3	42.9	1	14.3	3	42.9	24
金沢	14	11	100.0	3	27.3	6	54.5	2	18.2	24
沖縄	18	11	100.0	6	54.5	4	36.4	1	9.1	34
横浜	22	21	100.0	11	52.4	3	14.3	7	33.3	63
さいたま	23	19	100.0	10	52.6	4	21.1	5	26.3	67
岐阜*	7	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松山	11	6	100.0	2	33.3	0	0.0	4	66.7	23
前橋	16	11	100.0	7	63.6	3	27.3	1	9.1	36
宮崎	4	5	100.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	18
三重*	3	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長野	16	15	100.0	11	73.3	3	20.0	1	6.7	61

(注) 1 カウンセリング受付件数(受付ベース)と新規カウンセリング件数(実施ベース)の差は、申し込みのキャンセルや、受付年度と実施年度のタイムラグによって生じている。

2 \*を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止している。

#### (4) カウンセリング(面接相談)を受けた相談者のプロフィール

令和5年度に新規にカウンセリング(面接相談)を受けた相談者872人のプロフィールは、次のとおりとなっている。

##### ① 性別内訳

相談者の男女別の内訳は男性52.5%、女性47.5%と、男性の比率が高い傾向がみられた。

第6表 性別内訳

	相談者数			構成比%	
	男女計	男性	女性	男性	女性
<b>5年度</b>	<b>872</b>	<b>458</b>	<b>414</b>	<b>52.5</b>	<b>47.5</b>
東京	338	169	169	50.0	50.0
大阪	150	80	70	53.3	46.7
福岡	54	26	28	48.1	51.9
名古屋	78	47	31	60.3	39.7
仙台	71	36	35	50.7	49.3
広島	49	32	17	65.3	34.7
新潟	0	0	0	—	—
静岡	24	12	12	50.0	50.0
熊本	2	1	1	50.0	50.0
福島	0	0	0	—	—
高松	7	4	3	57.1	42.9
金沢	9	6	3	66.7	33.3
沖縄	12	5	7	41.7	58.3
横浜	19	13	6	68.4	31.6
さいたま	31	13	18	41.9	58.1
岐阜	0	0	0	—	—
松山	6	5	1	83.3	16.7
前橋	16	8	8	50.0	50.0
宮崎	4	1	3	25.0	75.0
三重	0	0	0	—	—
長野	2	0	2	0.0	100.0
<b>4年度</b>	<b>795</b>	<b>442</b>	<b>353</b>	<b>55.6</b>	<b>44.4</b>
東京	279	152	127	54.5	45.5
大阪	150	78	72	52.0	48.0

福 岡	45	26	19	57.8	42.2
名古屋	59	30	29	50.8	49.2
仙 台	61	37	24	60.7	39.3
広 島	45	27	18	60.0	40.0
新 潟	0	0	0	—	—
静 岡	30	15	15	50.0	50.0
熊 本	5	2	3	40.0	60.0
福 島	0	0	0	—	—
高 松	8	7	1	87.5	12.5
金 沢	9	6	3	66.7	33.3
沖 縄	14	8	6	57.1	42.9
横 浜	21	15	6	71.4	28.6
さいたま	28	17	11	60.7	39.3
岐 阜	0	0	0	—	—
松 山	7	2	5	28.6	71.4
前 橋	12	6	6	50.0	50.0
宮 崎	5	5	0	100.0	0.0
三 重	0	0	0	—	—
長 野	17	9	8	52.9	47.1
<b>3年度</b>	<b>912</b>	<b>528</b>	<b>384</b>	<b>57.9</b>	<b>42.1</b>
東 京	376	217	159	57.7	42.3
大 阪	138	74	64	53.6	46.4
福 岡	59	33	26	55.9	44.1
名古屋	71	44	27	62.0	38.0
仙 台	64	47	17	73.4	26.6
広 島	58	29	29	50.0	50.0
新 潟	0	0	0	—	—
静 岡	37	24	13	64.9	35.1
熊 本	3	2	1	66.7	33.3
福 島	0	0	0	—	—
高 松	7	3	4	42.9	57.1
金 沢	11	4	7	36.4	63.6
沖 縄	11	3	8	27.3	72.7
横 浜	21	13	8	61.9	38.1
さいたま	19	14	5	73.7	26.3
岐 阜	0	0	0	—	—
松 山	6	3	3	50.0	50.0
前 橋	11	6	5	54.5	45.5
宮 崎	5	3	2	60.0	40.0
三 重	0	0	0	—	—
長 野	15	9	6	60.0	40.0

## ② 年齢層別内訳

年齢階層別の内訳についてみると、20歳代が29.7%、30歳代が21.4%と上位を占めている。

**第7表 年齢層別内訳(性別内訳付)**

上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
男女計	5年度	0.6	29.7	21.4	17.7	15.5	9.6	4.2	1.3	100.0
		5	259	187	154	135	84	37	11	872
	4年度	0.5	25.7	21.6	16.2	19.4	10.6	5.4	0.6	100.0
		4	204	172	129	154	84	43	5	795
	3年度	0.0	26.5	24.0	19.0	15.8	9.4	4.5	0.8	100.0
		0	242	219	173	144	86	41	7	912
男性	5年度	0.9	32.1	20.3	17.9	14.2	9.6	3.9	1.1	100.0
		4	147	93	82	65	44	18	5	458
	4年度	0.7	26.9	21.9	14.9	19.9	11.1	4.3	0.2	100.0
		3	119	97	66	88	49	19	1	442
	3年度	0.0	26.3	25.9	18.8	14.2	9.1	4.7	0.9	100.0
		0	139	137	99	75	48	25	5	528
女性	5年度	0.2	27.1	22.7	17.4	16.9	9.7	4.6	1.4	100.0
		1	112	94	72	70	40	19	6	414
	4年度	0.3	24.1	21.2	17.8	18.7	9.9	6.8	1.1	100.0
		1	85	75	63	66	35	24	4	353
	3年度	0.0	26.8	21.4	19.3	18.0	9.9	4.2	0.5	100.0
		0	103	82	74	69	38	16	2	384

## ③ 住宅取得債務の有無

いわゆる住宅ローンを抱えているか否かについてみると、住宅取得債務を抱えていない相談者の割合は、90%を超える水準にある。

**第8表 住宅取得債務の有無**

	相談者数			構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり
5年度	872	810	62	92.9	7.1
4年度	795	730	65	91.8	8.2
3年度	912	862	50	94.5	5.5

## ④ 相談者1人当りの債務件数・債務額

相談者1人当りの債務件数は、5件台である。また、債務金額は、400万円台である。

**第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)**

	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	5年度	4.8	5.7	5.5	5.6	5.9	5.7	4.6	3.7	5.6
	4年度	3.8	5.4	5.5	5.5	5.5	5.3	4.6	2.4	5.4
	3年度	0	5.3	4.9	5.3	5.8	5.7	4.4	3.3	5.3
債務額	5年度	121	292	526	586	525	444	204	275	440
	4年度	71	291	570	547	621	473	240	52	471
	3年度	0	322	512	657	750	624	292	136	525

一方、相談者の9割以上を占める住宅取得債務のない者についてみると、1人当りの債務件数は、5件台であり、債務金額は200万円台である。

**第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (住宅取得債務のない者)**

	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	5年度	4.8	5.7	5.5	5.2	5.6	5.3	4.6	3.6	5.4
	4年度	3.8	5.4	5.5	5.5	5.1	4.9	4.5	2.4	5.2
	3年度	0	5.2	4.9	5.2	5.2	5.3	4.4	3.3	5.1
債務額	5年度	121	267	343	312	316	344	204	101	300
	4年度	127	241	356	325	346	287	166	52	297
	3年度	0	290	304	325	338	432	235	136	315

**(5) 借入の目的**

相談者からの申告により把握した借入の目的についてみると、「生活費補填」、「失業・転職・収入減」、「遊興、飲食、交際」が上位を占めている。「生活費補填」は全体では微増、男性で増加、女性で減少の傾向。「遊興、飲食、交際」「贅沢品・収入以上の買い物」を足してみると、全体では横ばいながら、男性で減少、女性で増加の傾向。

**第11表 借入の目的(相談者の申告による)** 回答数/相談者総数

上段：構成比% 下段：実数

	男女計			男性			女性		
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	68.6	67.5	67.1	66.6	64.3	62.5	70.8	71.7	73.4
	598	537	612	305	284	330	293	253	282
失業・転職・収入減	44.4	51.7	47.5	42.1	50.9	45.3	46.9	52.7	50.5
	387	411	433	193	225	239	194	186	194
遊興・飲食・交際	34.2	32.5	34.2	37.1	38.9	39.0	30.9	24.4	27.6
	298	258	312	170	172	206	128	86	106
贅沢品・収入以上の買い物	18.2	15.0	19.4	11.1	11.3	14.2	26.1	19.5	26.6
	159	119	177	51	50	75	108	69	102
ギャンブル	13.4	13.1	14.8	22.9	21.5	22.9	2.9	2.5	3.6
	117	104	135	105	95	121	12	9	14
教育・資格取得	11.4	10.6	11.2	7.4	8.8	9.8	15.7	12.7	13.0
	99	84	102	34	39	52	65	45	50
医療・冠婚葬祭	9.9	15.1	11.3	7.2	13.8	9.1	12.8	16.7	14.3
	86	120	103	33	61	48	53	59	55
自動車・オートバイ	8.6	10.6	10.3	10.7	12.4	13.3	6.3	8.2	6.3
	75	84	94	49	55	70	26	29	24
引越し	7.1	8.2	7.3	5.7	5.9	6.4	8.7	11.0	8.6
	62	65	67	26	26	34	36	39	33
悪質商法被害	5.7	4.3	3.9	5.2	3.8	2.7	6.3	4.8	5.7
	50	34	36	24	17	14	26	17	22
回答総数	2,164	2,053	2,316	1,116	1,144	1,331	1,048	909	985
相談者総数	872	795	912	458	442	528	414	353	384

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者ローンの借入れの目的として申告した事由(複数回答により、係わりが深いと回答した上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

## 2. 各センター・相談室の統計データ

### (1) 東京センター

#### ① 年齢層別内訳

東京第7表 年齢層別内訳(性別別内訳) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	相談者数		
男性	5年度	0.3	33.1	27.5	14.8	14.5	7.1	2.4	0.3	100.0	
	4年度	1.1	29.0	26.5	15.4	16.1	7.5	4.3	0.0	100.0	338
	3年度	0.0	29.5	26.3	18.1	14.6	7.4	3.2	0.8	100.0	279
女性	5年度	0.6	33.7	26.6	14.8	15.4	5.3	3.0	0.6	100.0	
	4年度	2.0	30.3	27.0	11.8	17.8	9.2	2.0	0.0	100.0	169
	3年度	0.0	26.7	30.0	18.0	14.7	7.4	2.3	0.9	100.0	127
計	5年度	0.0	58	65	39	32	16	5	2	217	
	4年度	0.0	32.5	28.4	14.8	13.6	8.9	1.8	0.0	100.0	169
	3年度	0.0	55	48	25	23	15	3	0	169	
男性	5年度	0.0	27.6	26.0	19.7	14.2	5.5	7.1	0.0	100.0	
	4年度	0.0	33.3	21.4	18.2	14.5	7.5	4.4	0.6	100.0	159
	3年度	0.0	53	34	29	23	12	7	1	159	

#### ② 住宅取得債務の有無

東京第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数		構成比%	
	なし	あり	なし	あり
5年度	338	20	94.1	5.9
4年度	279	24	91.4	8.6
3年度	376	3	99.2	0.8

#### ③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

東京第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	3.0	5.8	5.7	6.5	6.3	4.7	6.5	8.0	5.9
4年度	4.0	5.8	5.7	6.1	5.8	6.2	5.4	0.0	5.8
3年度	0.0	5.6	5.3	5.7	6.8	6.7	5.0	4.3	5.8
5年度	75	317	517	672	510	376	275	323	455
4年度	85	272	655	519	858	571	145	0	521
3年度	0	343	612	707	1,083	988	262	120	631

東京第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	3.0	5.8	5.6	5.8	6.1	4.7	6.5	8.0	5.7
4年度	4.0	5.9	5.7	6.2	5.2	5.9	5.4	0.0	5.8
3年度	0.0	5.5	5.2	5.7	6.2	6.0	5.1	4.3	5.5
5年度	75	265	347	339	388	295	275	323	317
4年度	85	266	367	370	384	400	145	0	327
3年度	0	325	343	333	446	700	246	120	365

#### ④ 借入の目的

東京第11表 借入の目的(相談者の申告による)

回数：相談者総数  
上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	67.5	65.2	70.5	68.0	60.5	68.2	66.9	70.9	73.6	228	182	265	115	92	148
失業・転職・収入減	45.0	49.5	46.0	40.2	44.7	42.9	49.7	55.1	50.3	152	138	173	68	68	93
遊興・飲食・交際	40.2	41.2	38.8	44.4	46.1	45.2	36.1	35.4	30.2	136	115	146	75	70	98
貴物品・取入以上の買い物	23.4	19.0	24.2	13.6	15.1	18.0	33.1	23.6	32.7	79	53	91	23	23	39
教育・資格取得	12.7	12.5	14.1	11.2	10.5	12.9	14.2	15.0	15.7	43	35	53	19	16	28
ギャンブル	11.2	13.6	12.2	20.7	21.7	19.4	1.8	3.9	2.5	38	38	46	35	33	42
医療・冠婚葬祭	9.5	14.0	12.5	7.1	10.5	9.7	11.8	18.1	16.4	32	39	47	12	16	21
引越	8.3	7.9	8.8	5.9	5.3	7.4	10.7	11.0	10.7	28	22	33	10	8	16
自動車・オートバイ	7.4	5.7	6.6	9.5	7.9	8.3	5.3	3.1	4.4	25	16	25	16	12	18
健康・名義貸し・買代り	6.5	2.9	5.6	5.3	2.0	5.1	7.7	3.9	6.3	22	8	21	9	3	11
回数総数	866	725	982	424	386	558	442	339	424						
相談者総数	338	279	376	169	152	217	169	127	159						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(2) 大阪センター

① 年齢層別内訳

大阪第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢	
男性	5年度	1.3	34.7	15.3	16.0	11.3	14.7	4.7	2.0	100.0	
	4年度	0.7	22.7	21.3	24.0	24.0	9.3	8.0	1.3	150	
	3年度	0.0	28.3	24.6	14.5	18.1	9.4	3.6	1.4	100.0	
女性	5年度	1.3	35.0	17.5	13.8	11.3	16.3	3.8	1.3	100.0	
	4年度	0.0	21.8	24.4	9.0	21.8	10.3	11.5	1.3	100.0	
	3年度	0.0	31.1	23.0	14.9	17.6	8.1	4.1	1.4	100.0	
計	5年度	1.4	34.3	12.9	18.6	11.4	12.9	5.7	2.9	100.0	
	4年度	1.4	23.6	18.1	16.7	26.4	8.3	4.2	1.4	100.0	
	3年度	0.0	25.0	26.6	14.1	18.8	10.9	3.1	1.6	100.0	

② 住宅取得債務の有無

大阪第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数		構成比%	
	なし	あり	なし	あり
5年度	150	142	8	94.7
4年度	150	138	12	92.0
3年度	138	130	8	94.2

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

大阪第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	5.0	5.9	5.0	4.3	4.8	6.0	2.7	2.7	5.2	
4年度	3.0	4.3	5.2	4.5	5.0	4.9	3.7	1.0	4.6	
3年度	0.0	5.1	4.2	4.6	4.5	4.8	4.4	2.0	4.6	
5年度	95	294	811	311	584	393	134	95	409	
4年度	30	195	582	465	543	842	192	40	452	
3年度	0	372	289	351	517	552	247	81	383	

大阪第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	5.0	5.9	5.2	4.3	4.7	6.0	2.7	2.7	5.2	
4年度	3.0	4.3	5.2	4.3	4.4	4.5	3.7	1.0	4.4	
3年度	0.0	4.9	4.2	4.6	4.3	4.9	4.4	2.0	4.5	
5年度	95	287	367	273	270	393	134	95	297	
4年度	30	195	392	284	312	300	192	40	279	
3年度	0	268	289	351	245	376	247	81	287	

④ 借入の目的

大阪第11表 借入の目的(相談者の申告による)

回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	62.0	72.7	60.9	55.0	69.2	50.0	69.2	50.0	70.0	76.4	73.4				
失業・転職・収入減	34.0	54.7	37.7	35.0	62.8	27.0	32.9	45.8	50.0						
遊興・飲食・交際	51	82	52	28	49	20	23	33	32						
ギャンブル	32.0	22.7	42.0	31.3	28.2	50.0	32.9	16.7	32.8						
医療・冠婚葬祭	48	34	58	25	22	37	23	12	21						
質取品・敷入以上の買い物	20.0	12.0	17.4	35.0	19.2	28.4	2.9	4.2	4.7						
引越	30	18	24	28	15	21	2	3	3						
教育・資格取得	16.0	17.3	12.3	10.0	19.2	8.1	22.9	15.3	17.2						
自動車・オートバイ	24	26	17	8	15	6	16	11	11						
保証人・保証し、肩代わり	12.7	13.3	23.2	6.3	9.0	18.9	20.0	18.1	28.1						
相談者総数	19	20	32	5	7	14	14	13	18						
	9.3	11.3	5.1	7.5	3.8	2.7	11.4	19.4	7.8						
	14	17	7	6	3	2	8	14	5						
	8.7	8.0	9.4	7.5	6.4	8.1	10.0	9.7	10.9						
	13	12	13	6	5	6	7	7	7						
	5.3	4.7	8.0	6.3	7.7	8.1	4.3	1.4	7.8						
	8	7	11	5	6	6	3	1	5						
	4.7	6.0	8.0	3.8	2.6	8.1	5.7	9.7	7.8						
	7	9	11	3	2	6	4	7	5						
回答総数	347	371	342	180	193	174	167	178	168						
相談者総数	150	150	138	80	78	74	70	72	64						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(3) 福岡相談室

① 年齢層別内訳

福岡第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	5年度	0.0	35.2	13.0	14.8	25.9	7.4	3.7	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	19	7	8	14	4	2	0	54	
	3年度	0.0	20.0	17.8	22.2	15.6	20.0	2.2	2.2	100.0	
女性	5年度	0.0	28.8	18.6	23.7	13.6	13.6	0.0	1.7	100.0	
	4年度	0.0	17	11	14	8	8	0	1	59	
	3年度	0.0	42.3	11.5	15.4	11.5	11.5	7.7	0.0	100.0	
計	5年度	0.0	26.9	19.2	19.2	19.2	15.4	0.0	0.0	100.0	
	4年度	0.0	7	5	5	5	4	0	0	26	
	3年度	0.0	30.3	27.3	18.2	6.1	15.2	0.0	3.0	100.0	
男性	5年度	0.0	10	9	6	2	5	0	1	33	
	4年度	0.0	28.6	14.3	14.3	39.3	3.6	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	8	4	4	11	1	0	0	28	
女性	5年度	0.0	10.5	15.8	26.3	10.5	26.3	5.3	5.3	100.0	
	4年度	0.0	2	3	5	2	5	1	1	19	
	3年度	0.0	26.9	7.7	30.8	23.1	11.5	0.0	0.0	100.0	
計	0	7	2	8	6	3	0	0	26		

② 住宅取得債務の有無

福岡第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数						構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり			
5年度	54	49	5	90.7	9.3			
4年度	45	42	3	93.3	6.7			
3年度	59	56	3	94.9	5.1			

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

福岡第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	4.9	4.1	5.6	5.4	4.3	5.5	0.0	5.0
4年度	0.0	6.1	4.1	6.4	6.1	3.8	2.0	1.0	5.2
3年度	0.0	4.5	4.4	4.5	4.0	4.4	0.0	4.0	4.4
5年度	0	179	380	997	757	602	238	0	510
4年度	0	321	239	448	708	198	78	50	359
3年度	0	315	529	356	262	460	0	367	378

福岡第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	4.9	4.1	5.5	4.5	4.0	5.5	0.0	4.8
4年度	0.0	6.1	4.1	6.0	6.0	3.8	2.0	1.0	5.0
3年度	0.0	4.6	4.3	4.5	4.0	3.7	0.0	4.0	4.3
5年度	0	179	380	389	277	197	238	0	261
4年度	0	321	239	281	393	177	78	50	268
3年度	0	242	293	356	262	322	0	367	295

④ 借入の目的

福岡第11表 借入の目的(相談者の申告による)

回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	64.8	62.2	72.9	65.4	61.5	63.6	64.3	63.2	84.6	35	28	43	17	16	21
失業・転職・収入減	42.6	44.4	49.2	38.5	42.3	48.5	46.4	47.4	50.0	23	20	29	10	11	16
遊興・飲食・交際	29.6	28.9	30.5	34.6	42.3	30.3	25.0	10.5	30.8	16	13	18	9	11	10
日用品・服入以上の買い物	24.1	15.6	6.8	7.7	11.5	9.1	39.3	21.1	3.8	13	7	4	2	3	11
ギャンブル	14.8	15.6	15.3	26.9	26.9	27.3	3.6	0.0	0.0	8	7	9	7	7	9
教育・資格取得	11.1	17.8	16.9	0.0	19.2	15.2	21.4	15.8	19.2	6	8	10	0	5	5
医療・冠婚葬祭	11.1	4.4	1.7	15.4	3.8	0.0	7.1	5.3	3.8	6	2	1	4	1	0
自動車・オートバイ	7.4	11.1	6.8	7.7	0.0	6.1	7.1	26.3	7.7	4	5	4	2	0	2
健康・名刺・車代わり	7.4	6.7	11.9	7.7	3.8	18.2	7.1	10.5	3.8	4	3	7	2	1	6
悪質商法被害	5.6	4.4	11.9	0.0	3.8	9.1	10.7	5.3	15.4	3	2	7	0	1	3
回答総数	132	112	152	59	67	86	73	45	66	54	45	59	26	26	33
相談者総数	54	45	59	26	26	33	28	19	26	54	45	59	26	26	33

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(4) 名古屋相談室

① 年齢層別内訳

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢	
男性	0.0	19.2	24.4	24.4	17.9	9.0	3.8	1.3	100.0		
女性	0.0	15.0	19.0	19.0	14.0	7.0	3.0	1.0	78.0		
計	0.0	25.4	20.3	15.3	22.0	8.5	8.5	0.0	100.0		
男性	0.0	21.1	26.8	22.5	19.7	2.8	7.0	0.0	100.0		
女性	0.0	15.0	19.0	16.0	14.0	2.0	5.0	0.0	71.0		
計	0.0	21.3	21.3	29.8	12.8	10.6	4.3	0.0	100.0		
男性	0.0	33.3	20.0	16.7	16.7	6.7	6.7	0.0	100.0		
女性	0.0	10.0	6.0	5.0	5.0	2.0	2.0	0.0	30.0		
計	0.0	20.5	27.3	25.0	15.9	4.5	6.8	0.0	100.0		
男性	0.0	16.1	29.0	16.1	25.8	6.5	3.2	3.2	100.0		
女性	0.0	5.0	9.0	5.0	8.0	2.0	1.0	1.0	31.0		
計	0.0	17.2	20.7	13.8	27.6	10.3	10.3	0.0	100.0		
男性	0.0	22.2	25.9	18.5	25.9	0.0	7.4	0.0	100.0		
女性	0.0	6.0	7.0	5.0	7.0	0.0	2.0	0.0	27.0		

② 住宅取得債務の有無

	相談者数						構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり			
5年度	78	69	9	88.5	11.5			
4年度	59	56	3	94.9	5.1			
3年度	71	66	5	93.0	7.0			

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	6.1	5.5	5.6	6.2	6.7	4.3	6.0	5.8
4年度	0.0	6.2	6.3	5.6	6.0	5.0	4.2	0.0	5.8
3年度	0.0	6.5	4.4	5.5	6.4	8.5	5.6	0.0	5.7
5年度	0	331	545	508	699	710	306	90	522
4年度	0	203	639	722	479	344	140	0	438
3年度	0	278	241	624	693	1,297	302	0	458

名古屋第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	6.1	5.3	5.7	5.5	5.4	4.3	6.0	5.6
4年度	0.0	6.2	6.3	5.3	6.3	5.0	4.2	0.0	5.8
3年度	0.0	6.5	4.4	5.5	6.3	3.0	5.6	0.0	5.5
5年度	0	335	288	382	237	391	306	90	318
4年度	0	203	401	345	450	344	140	0	322
3年度	0	229	194	230	290	680	199	0	234

④ 借入の目的

名古屋第11表 借入の目的(相談者の申告による)

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	70.5	66.1	67.6	63.8	63.3	61.4	80.6	69.0	77.8						
失業・転職・収入減	55.0	39.0	48.0	30.0	19.0	27.0	25.0	20.0	21.0						
遊興・飲食・交際	39.0	29.0	35.0	25.0	15.0	22.0	14.0	14.0	13.0						
日用品・服以上の買い物	35.9	27.1	25.4	38.3	23.3	27.3	32.3	31.0	22.2						
ギャンブル	28.0	16.0	18.0	18.0	7.0	12.0	10.0	9.0	6.0						
教育・資格取得	19.2	10.2	8.5	17.0	0.0	6.8	22.6	20.7	11.1						
医療・冠婚葬祭	15.0	6.0	6.0	8.0	0.0	3.0	7.0	6.0	3.0						
自動車・オートバイ	14.1	13.6	16.9	21.3	23.3	25.0	3.2	3.4	3.7						
健康・名義・買付	11.0	8.0	12.0	10.0	7.0	11.0	1.0	1.0	1.0						
悪質商法被害	9.0	6.8	16.9	2.1	3.3	9.1	19.4	10.3	29.6						
回答総数	7.7	16.9	11.3	6.4	16.7	11.4	9.7	17.2	11.1						
相談者総数	6.0	10.0	8.0	3.0	5.0	5.0	3.0	5.0	3.0						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(5) 仙台相談室

① 年齢層別内訳

仙台第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	0.0	25.4	15.5	21.1	16.9	14.1	7.0	0.0	0.0	100.0	
女性	0.0	18.0	11.0	15.0	12.0	10.0	5.0	0.0	0.0	71.0	
計	0.0	31.1	18.0	13.1	14.8	16.4	6.6	0.0	0.0	100.0	
5年度	0.0	29.7	18.8	21.9	4.7	17.2	7.8	0.0	0.0	100.0	
4年度	0.0	19.0	12.0	14.0	3.0	11.0	5.0	0.0	0.0	64.0	
3年度	0.0	27.8	16.7	25.0	11.1	13.9	5.6	0.0	0.0	100.0	
5年度	0.0	10.0	6.0	9.0	4.0	5.0	2.0	0.0	0.0	36.0	
4年度	0.0	29.7	13.5	16.2	13.5	18.9	8.1	0.0	0.0	100.0	
3年度	0.0	11.0	5.0	6.0	5.0	7.0	3.0	0.0	0.0	37.0	
5年度	0.0	29.8	19.1	21.3	2.1	17.0	10.6	0.0	0.0	100.0	
4年度	0.0	14.0	9.0	10.0	1.0	8.0	5.0	0.0	0.0	47.0	
3年度	0.0	22.9	14.3	17.1	22.9	14.3	8.6	0.0	0.0	100.0	
5年度	0.0	8.0	5.0	6.0	8.0	5.0	3.0	0.0	0.0	35.0	
4年度	0.0	33.3	25.0	8.3	16.7	12.5	4.2	0.0	0.0	100.0	
3年度	0.0	29.4	17.6	23.5	11.8	17.6	0.0	0.0	0.0	100.0	
5年度	0.0	5.0	3.0	4.0	2.0	3.0	0.0	0.0	0.0	17.0	

② 住宅取得債務の有無

仙台第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数						構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり			
5年度	71	67	4	94.4	5.6			
4年度	61	54	7	88.5	11.5			
3年度	64	58	6	90.6	9.4			

③ 相談者1人当たりの債務件数・債務額

仙台第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	6.2	5.9	5.4	7.2	6.2	4.8	0.0	6.1
4年度	0.0	5.4	6.3	6.8	3.3	3.9	6.8	0.0	5.3
3年度	0.0	6.0	5.8	4.7	3.3	5.0	5.0	0.0	5.3
5年度	0	290	402	707	283	284	211	0	388
4年度	0	436	329	780	635	407	1,014	0	524
3年度	0	329	297	1,175	133	244	236	0	477

仙台第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	6.2	5.9	4.6	7.5	5.2	4.8	0.0	5.8
4年度	0.0	5.2	6.3	7.1	3.4	3.6	6.3	0.0	5.2
3年度	0.0	6.0	5.8	4.5	3.3	5.0	5.0	0.0	5.3
5年度	0	290	402	293	222	199	211	0	279
4年度	0	290	329	398	226	237	241	0	292
3年度	0	329	297	307	133	243	236	0	287

④ 借入の目的

仙台第11表 借入の目的(相談者の申告による) 回答数/相談者総数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	80.3	73.8	59.4	83.3	64.9	55.3	77.1	87.5	70.6	57	45	38	24	26	21
失業・転職・収入減	50.7	52.5	53.1	55.6	40.5	48.9	45.7	70.8	64.7	36	32	34	20	15	17
遊興・飲食・交際	28.2	26.2	28.1	33.3	35.1	31.9	22.9	12.5	17.6	20	16	18	12	13	15
日用品・服入以上の買い物	21.1	16.4	10.9	13.9	16.2	6.4	28.6	16.7	23.5	15	10	7	5	6	3
自動車・オートバイ	18.3	18.0	14.1	22.2	18.9	19.1	14.3	16.7	0.0	13	11	9	8	7	9
ギャンブル	11.3	11.5	18.8	16.7	18.9	23.4	5.7	0.0	5.9	8	7	12	6	7	11
医療・冠婚葬祭	7.0	16.4	4.7	2.8	18.9	2.1	11.4	12.5	11.8	5	10	3	1	7	1
引越	5.6	13.1	6.3	5.6	10.8	8.5	5.7	16.7	0.0	4	8	4	2	4	4
教育・資格取得	5.6	9.8	10.9	5.6	10.8	8.5	5.7	8.3	17.6	4	6	7	2	4	2
住宅取得	4.2	1.6	4.7	2.8	0.0	4.3	5.7	4.2	5.9	3	1	3	1	0	2
回答総数	180	163	150	93	97	108	87	66	42	180	163	150	93	97	108
相談者総数	71	61	64	36	37	47	35	24	17	71	61	64	36	37	47

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(6) 広島相談室

① 年齢層別内訳

広島第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳(性別内訳付)										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢	
男性	5年度	2.0	28.6	14.3	22.4	16.3	8.2	8.2	0.0	0.0	100.0
	4年度	1.0	14.0	7.0	11.0	8.0	4.0	4.0	0.0	49.0	
	3年度	0.0	20.0	15.6	28.9	17.8	11.1	4.4	2.2	100.0	
女性	5年度	0.0	22.4	13.8	20.7	20.7	13.8	8.6	0.0	100.0	
	4年度	0.0	13.0	8.0	12.0	12.0	8.0	5.0	0.0	58.0	
	3年度	3.1	28.1	12.5	31.3	12.5	9.4	3.1	0.0	100.0	
計	5年度	1.0	9.0	4.0	10.0	4.0	3.0	1.0	0.0	32.0	
	4年度	0.0	22.2	14.8	33.3	18.5	11.1	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	20.7	17.2	20.7	20.7	10.3	0.0	0.0	27.0	
男性	5年度	0.0	6.0	5.0	6.0	6.0	3.0	0.0	0.0	29.0	
	4年度	0.0	29.4	17.6	5.9	23.5	5.9	17.6	0.0	100.0	
	3年度	0.0	5.0	3.0	1.0	4.0	1.0	3.0	0.0	17.0	
女性	5年度	0.0	16.7	16.7	22.2	16.7	11.1	5.6	1.0	18.0	
	4年度	0.0	3.0	3.0	4.0	3.0	2.0	2.0	1.0	18.0	
	3年度	0.0	24.1	10.3	20.7	20.7	17.2	6.9	0.0	100.0	

② 住宅取得債務の有無

広島第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数					構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり	なし	あり
5年度	49	47	2	95.9	4.1		
4年度	45	45	0	100.0	0.0		
3年度	58	53	5	91.4	8.6		

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

広島第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	8.0	5.3	3.6	5.8	4.4	6.0	5.8	0.0	5.2
4年度	0.0	4.7	5.6	3.5	5.1	7.0	2.5	3.0	4.7
3年度	0.0	4.2	3.0	4.5	3.6	4.1	3.4	0.0	3.9
5年度	265	245	814	589	241	944	249	0	461
4年度	0	169	348	161	424	378	195	25	261
3年度	0	209	404	755	446	231	127	0	394

広島第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	8.0	5.3	3.2	5.5	4.4	6.0	5.8	0.0	5.1
4年度	0.0	4.7	5.6	3.5	5.1	7.0	2.5	3.0	4.7
3年度	0.0	4.2	3.0	4.4	3.6	4.1	3.4	0.0	3.9
5年度	265	245	338	309	241	944	249	0	330
4年度	0	169	348	161	424	378	195	25	261
3年度	0	209	163	289	146	231	127	0	202

④ 借入の目的

広島第11表 借入の目的(相談者の申告による)

回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	77.6	66.7	65.5	84.4	59.3	62.1	64.7	77.8	69.0	38	30	38	27	16	18
失業・転職・収入減	36.7	51.1	55.2	34.4	37.0	62.1	41.2	72.2	48.3	18	23	32	11	10	18
遊興・飲食・交際	32.7	24.4	29.3	34.4	40.7	34.5	29.4	0.0	24.1	16	11	17	11	11	10
自動車・オートバイ	14.3	20.0	3.4	18.8	18.5	6.9	5.9	22.2	0.0	7	9	2	6	5	2
教育・資格取得	12.2	13.3	8.6	9.4	14.8	10.3	17.6	11.1	6.9	6	6	5	3	4	3
医療・冠婚葬祭	8.2	20.0	17.2	9.4	14.8	17.2	5.9	27.8	17.2	4	9	10	3	4	5
ギャンブル	8.2	11.1	12.1	9.4	18.5	17.2	5.9	0.0	6.9	4	5	7	3	5	5
健康・名義し・贈り物	8.2	8.9	6.9	9.4	11.1	3.4	5.9	5.6	10.3	4	4	4	3	3	1
悪質商法被害	8.2	8.9	5.2	6.3	0.0	3.4	11.8	22.2	6.9	4	4	3	2	0	2
貴物品・収入以上の買い物	8.2	6.7	13.8	6.3	11.1	20.7	11.8	0.0	6.9	4	3	8	2	3	6
回答総数	122	135	140	84	81	75	38	54	65	49	45	58	32	27	29
相談者総数	49	45	58	32	27	29	17	18	29						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(7) 新潟相談室 (実績なし)

(8) 静岡相談室

① 年齢層別内訳

静岡第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢	
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢		
男性	5年度	0.0	25.0	0.0	41.7	8.3	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	100.0
	4年度	0.0	6	0	10	2	3	0	3	0	3	24
	3年度	0.0	20.0	20.0	30.0	20.0	6.7	3.3	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	18.9	32.4	16.2	10.8	16.2	5.4	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	7	12	6	4	6	2	0	0	0	37
	3年度	0.0	41.7	0.0	33.3	0.0	16.7	0.0	8.3	0.0	8.3	100.0
計	5年度	0.0	5	0	4	0	2	0	1	0	1	12
	4年度	0.0	20.0	26.7	26.7	20.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	20.8	29.2	16.7	12.5	8.3	0.0	16.7	0.0	16.7	100.0
男性	5年度	0.0	8.3	0.0	50.0	16.7	8.3	0.0	16.7	0.0	16.7	100.0
	4年度	0.0	1	0	6	2	1	0	2	0	2	12
	3年度	0.0	20.0	13.3	33.3	20.0	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	15.4	38.5	15.4	7.7	23.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	3	2	5	3	1	1	0	0	0	15
	3年度	0.0	2	5	2	1	3	0	0	0	0	13

② 住宅取得債務の有無

静岡第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数						構成比%
	計	なし	あり	なし	あり	なし	
5年度	24	22	2	91.7	8.3		
4年度	30	29	1	96.7	3.3		
3年度	37	31	6	83.8	16.2		

③ 相談者1人当たりの債務件数・債務額

静岡第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	5.7	0.0	5.9	7.5	8.0	0.0	2.3	5.8	
4年度	0.0	5.7	4.0	5.9	5.7	5.5	2.0	0.0	5.3	
3年度	0.0	4.3	4.6	5.8	6.0	7.3	3.0	0.0	5.2	
5年度	0	318	0	875	593	491	0	38	559	
4年度	0	210	313	271	226	189	85	0	246	
3年度	0	219	1,074	564	1,063	735	722	0	754	

静岡第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	5.7	0.0	5.1	7.5	8.0	0.0	2.3	5.5	
4年度	0.0	5.4	4.0	6.3	5.7	5.5	2.0	0.0	5.3	
3年度	0.0	3.7	5.0	6.0	6.0	7.8	3.0	0.0	5.4	
5年度	0	318	0	266	593	491	0	38	309	
4年度	0	209	313	272	226	189	85	0	247	
3年度	0	215	325	307	1,063	412	722	0	436	

④ 借入の目的

静岡第11表 借入の目的(相談者の申告による)

上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	70.8	63.3	70.3	66.7	66.7	70.8	75.0	60.0	69.2	17	19	26	8	10	17
失業・転職・収入減	41.7	53.3	73.0	25.0	53.3	75.0	58.3	53.3	69.2	10	16	27	3	8	18
教育・資格取得	29.2	13.3	10.8	0.0	0.0	8.3	58.3	26.7	15.4	7	4	4	0	0	2
ギャンブル	25.0	13.3	13.5	50.0	26.7	20.8	0.0	0.0	0.0	6	4	5	6	4	5
遊興・飲食・交際	20.8	33.3	18.9	8.3	33.3	25.0	33.3	33.3	7.7	5	10	7	1	5	6
自動車・オートバイ	12.5	20.0	27.0	16.7	20.0	33.3	8.3	20.0	15.4	3	6	10	2	3	8
財テク	12.5	0.0	5.4	25.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	3	0	2	3	0	2
貴物品・収入以上の買い物	8.3	16.7	10.8	16.7	0.0	4.2	0.0	33.3	23.1	2	5	4	2	0	1
悪質商法被害	4.2	10.0	8.1	8.3	6.7	4.2	0.0	13.3	15.4	1	3	3	1	1	1
住宅取得	4.2	3.3	10.8	0.0	0.0	12.5	8.3	6.7	7.7	1	1	1	1	0	2
回答総数	56	80	103	26	38	66	30	42	37						
相談者総数	24	30	37	12	15	24	12	15	13						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(9) 熊本相談室

① 年齢層別内訳

熊本第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢	
男性	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
女性	0.0	20.0	20.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
計	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0
男性	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
女性	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
計	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
男性	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
女性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0

② 住宅取得債務の有無

熊本第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり
5年度	2	2	0	100.0	0.0
4年度	5	5	0	100.0	0.0
3年度	3	3	0	100.0	0.0

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

熊本第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
4年度	0.0	5.0	5.0	1.0	4.0	11.0	0.0	0.0	5.0
3年度	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	3.0	4.0	0.0	5.7
5年度	0	0	551	0	0	0	0	0	551
4年度	0	531	50	340	367	0	0	0	325
3年度	0	0	489	0	0	170	230	0	296

熊本第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
4年度	0.0	5.0	1.0	4.0	11.0	0.0	0.0	0.0	5.0
3年度	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	3.0	4.0	0.0	5.7
5年度	0	0	551	0	0	0	0	0	551
4年度	0	531	50	340	367	0	0	0	325
3年度	0	0	489	0	0	170	230	0	296

④ 借入の目的

熊本第11表 借入の目的(相談者の申告による)

上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	100.0	80.0	33.3	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	100.0	66.7	100.0	100.0	66.7	0.0
失業・転職・収入減	50.0	100.0	0.0	0.0	150.0	0.0	100.0	0.0	100.0	66.7	0.0	0.0	100.0	66.7	0.0
遊興・飲食・交際	50.0	20.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	33.3	0.0
貴物品・取入以上の買い物	50.0	20.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	33.3	0.0
医療・冠婚葬祭	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
教育・資格取得	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	33.3	0.0
引越	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	33.3	0.0
会社経費の立替	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	33.3	0.0
ギャンブル	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
回答総数	6	15	9	3	6	6	3	6	6	3	9	3	3	9	3
相談者総数	2	5	3	1	2	2	1	2	2	1	3	1	1	3	1

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを累計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(10) 福島相談室 (実績なし)

(11) 高松相談室

① 年齢層別内訳

高松第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢	
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢		
男性	5年度	0.0	42.9	14.3	0.0	14.3	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	100.0
	4年度	0.0	12.5	0.0	25.0	25.0	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	1.0	0.0	2.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	28.6	28.6	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	100.0
	4年度	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	14.3	0.0	28.6	28.6	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
計	5年度	0.0	42.9	14.3	0.0	14.3	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	100.0
	4年度	0.0	12.5	0.0	25.0	25.0	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	1.0	0.0	2.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

② 住宅取得債務の有無

高松第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%		
	なし	あり	なし	あり	なし	あり
5年度	7	6	1	85.7	7.1	14.3
4年度	8	6	2	75.0	7.5	25.0
3年度	7	6	1	85.7	7.1	14.3

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

高松第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	7.0	8.0	0.0	5.0	6.0	3.0	3.0	0.0	6.1
4年度	0.0	8.0	0.0	7.0	4.5	6.7	0.0	0.0	0.0	6.4
3年度	0.0	3.0	3.0	7.5	10.0	10.0	0.0	3.0	0.0	6.3
5年度	0	191	306	0	1,413	189	21	0	0	357
4年度	0	223	0	1,106	237	546	0	0	0	568
3年度	0	298	311	251	1,168	0	93	0	0	390

高松第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	7.0	8.0	0.0	0.0	6.0	3.0	0.0	0.0	6.3
4年度	0.0	8.0	0.0	10.0	4.5	3.5	0.0	0.0	0.0	5.7
3年度	0.0	3.0	7.5	10.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	5.7
5年度	0	191	306	0	0	189	21	0	0	182
4年度	0	0	0	474	167	0	0	0	0	235
3年度	0	298	311	251	0	0	93	0	0	260

④ 借入の目的

高松第11表 借入の目的(相談者の申告による)

上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	57.1	62.5	100.0	50.0	57.1	133.3	66.7	100.0	75.0	4	5	7	2	4	4
失業・転職・収入減	42.9	62.5	28.6	50.0	71.4	33.3	33.3	0.0	25.0	3	5	2	2	5	1
借入・名義し・買取り	42.9	0.0	28.6	50.0	0.0	33.3	33.3	0.0	25.0	3	0	2	2	0	1
日用品・服以上の買い物	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	2	0	0	0	0	0
医療・冠婚葬祭	14.3	37.5	14.3	25.0	28.6	0.0	0.0	100.0	25.0	1	3	1	1	2	1
ギャンブル	14.3	12.5	14.3	25.0	14.3	33.3	0.0	0.0	0.0	1	1	1	1	1	0
遊興・飲食・交際	14.3	12.5	14.3	0.0	14.3	0.0	33.3	0.0	25.0	1	1	1	0	1	0
自動車・オートバイ	14.3	12.5	0.0	0.0	14.3	0.0	33.3	0.0	0.0	1	1	0	1	0	0
離婚	0.0	37.5	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	100.0	0.0	0	3	0	0	2	0
教育・資格取得	0.0	12.5	14.3	0.0	14.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0	1	1	0	0	0
回答総数	17	23	19	8	20	9	9	3	10	17	23	19	8	20	9
相談者総数	7	8	7	4	7	3	3	1	4	7	8	7	4	7	3

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(12) 金沢相談室

① 年齢層別内訳

金沢第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	5年度	0.0	11.1	11.1	11.1	44.4	22.2	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	44.4	11.1	1.0	4.0	2.0	0.0	0.0	0.0	9.0
	3年度	0.0	4.0	11.1	0.0	33.3	11.1	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	36.4	18.2	18.2	9.1	18.2	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	4.0	2.0	2.0	1.0	2.0	0.0	0.0	0.0	11.0
	3年度	0.0	16.7	0.0	0.0	66.7	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
計	5年度	0.0	33.3	16.7	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	2.0	1.0	0.0	2.0	1.0	0.0	0.0	0.0	6.0
	3年度	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
男性	5年度	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	14.3	28.6	28.6	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

② 住宅取得債務の有無

金沢第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数						構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり			
5年度	9	7	2	77.8	22.2			
4年度	9	7	2	77.8	22.2			
3年度	11	10	1	90.9	9.1			

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

金沢第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	4.0	11.0	4.0	4.0	6.5	0.0	0.0	5.3
4年度	0.0	5.0	4.0	0.0	5.7	5.0	0.0	0.0	5.1
3年度	0.0	3.3	5.5	6.0	10.0	4.0	0.0	0.0	4.9
5年度	0	135	618	489	531	312	0	0	443
4年度	0	946	190	0	663	298	0	0	696
3年度	0	219	270	354	1,738	268	0	0	399

金沢第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	4.0	11.0	4.0	3.3	5.0	0.0	0.0	4.9
4年度	0.0	5.3	4.0	0.0	3.0	5.0	0.0	0.0	4.4
3年度	0.0	3.3	5.5	6.0	0.0	4.0	0.0	0.0	4.4
5年度	0	135	618	489	307	110	0	0	325
4年度	0	181	190	0	199	298	0	0	204
3年度	0	219	270	354	0	268	0	0	266

④ 借入の目的

金沢第11表 借入の目的(相談者の申告による)

上段：構成比% 下段：実数

金沢第11表 借入の目的(相談者の申告による)

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	77.8	44.4	63.6	66.7	66.7	100.0	77.8	44.4	63.6	66.7	66.7	100.0	77.8	44.4	63.6
失業・転職・収入減	55.6	33.3	36.4	33.3	16.7	50.0	55.6	33.3	36.4	33.3	16.7	50.0	55.6	33.3	36.4
医療・冠婚葬祭	33.3	11.1	9.1	50.0	16.7	0.0	33.3	11.1	9.1	50.0	16.7	0.0	33.3	11.1	9.1
遊興・飲食・交際	22.2	55.6	45.5	16.7	50.0	50.0	22.2	55.6	45.5	16.7	50.0	50.0	22.2	55.6	45.5
貴物品・車以上の買い物	11.1	22.2	27.3	0.0	33.3	0.0	11.1	22.2	27.3	0.0	33.3	0.0	11.1	22.2	27.3
会社経営の立替	11.1	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0
住宅取得	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0
自動車・オートバイ	0.0	33.3	54.5	0.0	50.0	75.0	0.0	33.3	54.5	0.0	50.0	75.0	0.0	33.3	54.5
ギャンブル	0.0	22.2	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	22.2	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0
引越	0.0	22.2	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	22.2	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0
回答総数	21	22	30	12	17	12	9	5	18	12	9	5	18	12	9
相談者総数	9	9	11	6	6	4	3	3	7	6	4	3	3	7	7

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(13) 沖縄相談室

① 年齢層別内訳

沖縄第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢	
男性	5年度	0.0	16.7	41.7	25.0	8.3	0.0	8.3	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	21.4	28.6	21.4	7.1	14.3	0.0	0.0	12.0	100.0
	3年度	0.0	27.3	18.2	9.1	45.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	25.0	25.0	25.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
計	5年度	0.0	16.7	33.3	16.7	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	28.6	28.6	42.9	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	25.0	12.5	0.0	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

② 住宅取得債務の有無

沖縄第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%		
	なし	あり	なし	あり	なし	あり
5年度	12	11	1	91.7	8.3	8.3
4年度	14	12	2	85.7	14.3	14.3
3年度	11	10	1	90.9	9.1	9.1

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

沖縄第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	5.5	4.8	5.3	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	4.9
4年度	0.0	5.0	4.8	3.3	7.0	1.0	4.0	0.0	0.0	4.3
3年度	0.0	5.0	1.5	4.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
5年度	0	175	203	213	222	0	138	0	138	197
4年度	0	106	932	181	1,325	50	114	0	114	442
3年度	0	306	88	368	143	0	0	0	0	198

沖縄第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	5.5	4.8	5.3	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	5.0
4年度	0.0	5.0	4.7	3.3	0.0	1.0	4.0	0.0	0.0	4.0
3年度	0.0	5.0	1.5	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
5年度	0	175	203	213	0	0	138	0	138	195
4年度	0	106	216	181	0	50	114	0	114	149
3年度	0	306	88	0	143	0	0	0	0	181

④ 借入の目的

沖縄第11表 借入の目的(相談者の申告による)

回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	75.0	71.4	81.8	60.0	62.5	66.7	85.7	83.3	87.5	9	10	9	3	5	2
失業・転職・収入減	41.7	107.1	27.3	40.0	112.5	33.3	42.9	100.0	25.0	28.6	36.4	20.0	37.5	28.6	16.7
遊興・飲食・交際	3	4	4	1	3	1	2	1	3	4	4	1	3	1	3
ギャンブル	16.7	7.1	27.3	40.0	12.5	66.7	0.0	0.0	12.5	7.1	27.3	40.0	12.5	66.7	0.0
引越	16.7	7.1	18.2	0.0	0.0	33.3	28.6	16.7	12.5	2	1	2	0	0	1
自動車・オートバイ	16.7	7.1	9.1	40.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	7.1	9.1	40.0	12.5	0.0	0.0
財テ	2	1	0	1	1	1	0	0	14.3	2	1	0	1	0	0
教育・資格取得	8.3	14.3	0.0	0.0	12.5	0.0	14.3	16.7	0.0	8.3	14.3	0.0	14.3	16.7	0.0
離婚	8.3	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	16.7	0.0	8.3	7.1	0.0	14.3	16.7	0.0
悪質高法被害	8.3	0.0	9.1	20.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	9.1	20.0	0.0	0.0
回答総数	29	37	30	12	21	9	17	16	21	29	37	30	12	21	9
相談者総数	12	14	11	5	8	3	7	6	8	12	14	11	5	8	3

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(14) 横浜相談室

① 年齢層別内訳

横浜第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	5年度	0.0	26.3	26.3	10.5	21.1	10.5	5.3	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	5	5	2	4	2	1	0	0	19
	3年度	0.0	14.3	19.0	4.8	28.6	23.8	9.5	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	3	4	1	6	5	2	0	0	21
	4年度	0.0	19.0	9.5	33.3	19.0	19.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	2	7	4	4	0	0	0	21
計	5年度	0.0	30.8	15.4	7.7	30.8	7.7	7.7	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	4	2	1	4	1	1	0	0	13
	3年度	0.0	20.0	20.0	6.7	26.7	26.7	0.0	0.0	0.0	100.0
男性	5年度	0.0	3	3	1	4	4	0	0	0	15
	4年度	0.0	30.8	7.7	30.8	7.7	23.1	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	1	4	1	3	0	0	0	13
女性	5年度	0.0	16.7	50.0	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	0	16.7	0.0	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0	12.5	37.5	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	100.0

② 住宅取得債務の有無

横浜第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%		
	なし	あり	なし	あり	あり	
5年度	19	17	2	89.5	10.5	
4年度	21	19	2	90.5	9.5	
3年度	21	19	2	90.5	9.5	

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

横浜第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	5.0	7.4	6.0	9.0	7.0	8.0	0.0	6.9
4年度	0.0	7.3	4.8	5.0	5.3	7.4	8.0	0.0	6.2
3年度	0.0	6.5	2.5	5.3	6.3	4.8	0.0	0.0	5.3
5年度	0	258	290	296	773	739	122	0	422
4年度	0	339	1,290	344	404	435	172	0	546
3年度	0	368	68	404	894	391	0	0	456

横浜第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	5.0	7.4	6.0	7.3	1.0	8.0	0.0	6.2
4年度	0.0	7.3	4.7	5.0	5.3	5.5	8.0	0.0	5.8
3年度	0.0	6.5	2.5	4.8	7.0	5.3	0.0	0.0	5.4
5年度	0	258	290	296	483	27	122	0	290
4年度	0	339	263	344	404	205	172	0	302
3年度	0	368	68	391	430	227	0	0	329

④ 借入の目的

横浜第11表 借入の目的(相談者の申告による) 回答数/相談者総数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	78.9	61.9	66.7	76.9	60.0	61.5	83.3	66.7	75.0	15	13	14	10	9	8
失業・転職・収入減	57.9	57.1	57.1	53.8	60.0	53.8	66.7	50.0	62.5	11	12	12	7	9	7
遊興・飲食・交際	36.8	42.9	28.6	30.8	53.3	38.5	50.0	16.7	12.5	7	9	6	4	8	5
日用品・借入以上の買い物	15.8	14.3	9.5	7.7	6.7	7.7	33.3	33.3	12.5	3	3	2	1	1	2
ギャンブル	10.5	14.3	19.0	15.4	20.0	23.1	0.0	0.0	12.5	2	3	4	2	3	3
教育・資格取得	10.5	9.5	4.8	7.7	13.3	0.0	16.7	0.0	12.5	2	2	1	1	2	0
財テク	10.5	4.8	0.0	15.4	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2	1	0	2	1	0
引越	5.3	9.5	4.8	7.7	13.3	0.0	0.0	0.0	12.5	1	2	1	1	2	0
自動車・オートバイ	5.3	4.8	9.5	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	25.0	1	1	2	0	0	1
住宅取得	5.3	0.0	4.8	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	1	0	1	1	0	0
回答総数	46	53	47	29	40	29	17	13	18						
相談者総数	19	21	21	13	15	13	6	6	8						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(15) さいたま相談室

① 年齢層別内訳

さいたま第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳(性別内訳付)										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	5年度	0.0	12.9	35.5	6.5	12.9	6.5	16.1	9.7	100.0	
	4年度	0.0	4	11	2	4	2	5	3	31	
女性	5年度	0.0	25.0	28.6	14.3	21.4	7.1	3.6	0.0	100.0	
	4年度	0.0	7	8	4	6	2	1	0	28	
計	5年度	0.0	26.3	31.6	10.5	10.5	10.5	10.5	0.0	100.0	
	4年度	0.0	5	6	2	2	2	2	0	19	
男性	5年度	0.0	23.1	30.8	7.7	7.7	7.7	7.7	15.4	100.0	
	4年度	0.0	3	4	1	1	1	1	2	13	
女性	5年度	0.0	23.5	35.3	11.8	29.4	0.0	0.0	0.0	100.0	
	4年度	0.0	4	6	2	5	0	0	0	17	
計	5年度	0.0	21.4	28.6	14.3	14.3	7.1	14.3	0.0	100.0	
	4年度	0.0	3	4	2	2	1	2	0	14	
男性	5年度	0.0	5.6	38.9	5.6	16.7	5.6	22.2	5.6	100.0	
	4年度	0.0	1	7	1	3	1	4	1	18	
女性	5年度	0.0	27.3	18.2	18.2	9.1	18.2	9.1	0.0	100.0	
	4年度	0.0	3	2	2	1	2	1	0	11	
計	5年度	0.0	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	100.0	
	4年度	0.0	2	2	0	0	1	0	0	5	

② 住宅取得債務の有無

さいたま第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数					構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり		
5年度	31	28	3	90.3	9.7		
4年度	28	24	4	85.7	14.3		
3年度	19	17	2	89.5	10.5		

③ 相談者1人当たりの債務件数・債務額

さいたま第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	5.8	5.1	3.5	3.5	4.0	3.0	4.0	4.4
4年度	0.0	4.6	5.9	6.3	5.3	6.5	0.0	6.0	5.5
3年度	0.0	4.4	5.7	4.5	6.0	6.5	4.5	0.0	5.2
5年度	0	426	288	301	164	174	137	737	302
4年度	0	198	340	1,946	948	223	0	108	648
3年度	0	265	1,029	250	395	306	1,017	0	602

さいたま第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	5.8	5.1	3.5	3.5	4.0	3.0	0.0	4.4
4年度	0.0	4.6	5.9	5.5	3.8	6.5	0.0	6.0	5.2
3年度	0.0	4.4	5.4	4.5	6.0	6.5	2.0	0.0	5.0
5年度	0	426	288	301	164	174	137	0	256
4年度	0	198	340	189	257	223	0	108	253
3年度	0	265	353	250	395	306	69	0	298

④ 借入の目的

さいたま第11表 借入の目的(相談者の申告による)

回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
生活費補填	71.0	78.6	78.9	61.5	82.4	78.6	77.8	72.7	80.0	22	22	15	8	14	4
失業・転職・収入減	71.0	64.3	73.7	84.6	76.5	71.4	61.1	45.5	80.0	22	18	14	11	13	4
遊興・飲食・交際	22.6	28.6	26.3	46.2	29.4	28.6	5.6	27.3	20.0	7	8	5	6	5	1
日用品・服以上の買い物	16.1	7.1	5.3	7.7	0.0	0.0	22.2	18.2	20.0	5	2	1	1	0	1
ギャンブル	12.9	14.3	5.3	23.1	23.5	7.1	5.6	0.0	0.0	4	4	3	3	4	1
医療・冠婚葬祭	9.7	14.3	21.1	7.7	11.8	21.4	11.1	18.2	20.0	3	4	4	1	2	1
自動車・オートバイ	6.5	21.4	21.1	7.7	23.5	28.6	5.6	18.2	0.0	2	6	4	1	4	0
引越	6.5	3.6	15.8	7.7	5.9	14.3	5.6	0.0	20.0	2	1	3	1	1	1
財子	6.5	3.6	0.0	0.0	5.9	0.0	11.1	0.0	0.0	2	1	0	0	2	0
離婚	6.5	0.0	15.8	0.0	0.0	7.1	11.1	0.0	40.0	2	0	3	0	1	2
回答総数	77	71	51	33	47	37	44	11	5	31	28	19	13	17	14
相談者総数	31	28	19	13	17	14	18	24	14						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(16) 岐阜相談室 (実績なし)

(17) 松山相談室

① 年齢層別内訳

松山第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢	
男性	5年度	0.0	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	3	1	1	1	0	0	0	0	6
	3年度	0.0	57.1	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	0.0	16.7	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
計	5年度	0.0	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	3	1	1	1	0	0	0	0	6
	3年度	0.0	57.1	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
男性	5年度	0.0	0.0	16.7	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	40.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

② 住宅取得債務の有無

松山第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%		
	なし	あり	計	なし	あり	計
5年度	6	0	6	100.0	0.0	100.0
4年度	7	0	7	100.0	0.0	100.0
3年度	6	0	6	100.0	0.0	100.0

③ 相談者1人当たりの債務件数・債務額

松山第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)

年度	相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢	
債務件数	5年度	0.0	2.7	8.0	5.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
	4年度	0.0	5.3	2.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
	3年度	0.0	0.0	0.0	2.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	3.7
債務額(平均)	5年度	0	269	595	193	58	0	0	0	0	276
	4年度	0	229	249	0	297	0	0	0	0	244
	3年度	0	0	180	405	245	0	0	0	0	288

松山第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	0.0	2.7	8.0	5.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
4年度	0.0	5.3	2.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
3年度	0.0	0.0	2.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
5年度	0	269	595	193	58	0	0	0	0	276
4年度	0	229	249	0	297	0	0	0	0	244
3年度	0	0	180	405	245	0	0	0	0	288

④ 借入の目的

松山第11表 借入の目的(相談者の申告による) 回答数/相談者総数

上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
遊興・飲食・交際	50.0	57.1	16.7	60.0	200.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
貴物品・収入以上の買い物	50.0	28.6	33.3	40.0	0.0	33.3	100.0	40.0	33.3	100.0	40.0	33.3	33.3	33.3	33.3
生活費補填	50.0	0.0	33.3	40.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	66.7	100.0	0.0	2
医療・冠婚葬祭	33.3	0.0	33.3	20.0	0.0	33.3	100.0	0.0	33.3	100.0	0.0	33.3	100.0	0.0	33.3
自動車・オートバイ	16.7	85.7	16.7	20.0	50.0	33.3	0.0	33.3	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ギャンブル	16.7	14.3	16.7	20.0	50.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事故	16.7	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
失業・転職・収入減	0.0	28.6	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	40.0	100.0	0.0
住宅取得	0.0	14.3	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
引越	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
回答総数	15	17	14	12	6	7	3	11	7	3	11	7	3	11	7
相談者総数	6	7	6	5	2	3	1	5	2	3	1	5	2	3	3

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(18) 前橋相談室

① 年齢層別内訳

前橋第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢	
男性	5年度	6.3	25.0	6.3	25.0	18.8	18.8	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	1	4	1	4	3	3	0	0	0	16
	3年度	0.0	33.3	16.7	25.0	8.3	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	0.0	0.0	45.5	45.5	0.0	9.1	0.0	0.0	100.0
	4年度	0	0	0	5	5	0	1	0	0	11
	3年度	12.5	37.5	0.0	25.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	100.0
計	5年度	1	3	0	2	1	1	0	0	0	8
	4年度	0.0	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
男性	5年度	0.0	12.5	12.5	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	4年度	0.0	33.3	16.7	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	100.0
女性	5年度	0.0	0.0	0.0	2	2	0	1	0	0	6
	4年度	0.0	0.0	0.0	2	2	0	0	0	0	6
	3年度	0.0	0.0	0.0	2	2	0	1	0	0	6

② 住宅取得債務の有無

前橋第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数				構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり	
5年度	16	13	3	81.3	18.8	
4年度	12	11	1	91.7	8.3	
3年度	11	7	4	63.6	36.4	

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

前橋第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	3.0	4.5	7.0	3.8	6.0	7.0	7.0	0.0	0.0	5.1
4年度	0.0	4.0	7.0	6.3	7.0	3.0	3.0	0.0	0.0	5.2
3年度	0.0	0.0	0.0	4.2	8.2	0.0	1.0	0.0	0.0	5.7
5年度	75	163	198	581	327	503	0	0	0	359
4年度	0	1,216	538	792	467	94	0	0	0	747
3年度	0	0.0	0.0	1,087	870	0.0	39	0.0	0.0	893

前橋第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
5年度	3.0	4.5	7.0	4.0	6.0	4.0	0.0	0.0	0.0	4.8
4年度	0.0	3.7	7.0	6.3	7.0	3.0	0.0	0.0	0.0	5.2
3年度	0.0	0.0	0.0	3.7	5.7	0.0	1.0	0.0	0.0	4.1
5年度	75	163	198	99	327	130	0	0	0	179
4年度	0	336	538	792	467	94	0	0	0	465
3年度	0	0	0	358	214	0	39	0	0	251

④ 借入の目的

前橋第11表 借入の目的(相談者の申告による) 回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
失業・転職・収入減	68.8	33.3	27.3	50.0	50.0	33.3	87.5	16.7	20.0	11	4	3	2	7	1
生活費補填	56.3	91.7	54.5	37.5	100.0	33.3	75.0	83.3	80.0	9	11	6	2	6	5
遊興・飲食・交際	18.8	41.7	27.3	25.0	50.0	50.0	12.5	33.3	0.0	3	5	3	3	1	2
日用品・服以上の買い物	12.5	25.0	18.2	12.5	33.3	16.7	12.5	16.7	20.0	2	3	2	1	1	1
医療・冠婚葬祭	12.5	25.0	0.0	0.0	16.7	0.0	25.0	33.3	0.0	2	3	0	0	2	0
悪質商法被害	12.5	8.3	9.1	12.5	0.0	0.0	12.5	16.7	20.0	2	1	1	0	1	1
自動車・オートバイ	6.3	16.7	36.4	12.5	16.7	33.3	0.0	16.7	40.0	1	2	4	1	2	2
ギャンブル	6.3	8.3	18.2	12.5	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	1	1	2	1	0	0
住宅取得	6.3	8.3	9.1	0.0	16.7	16.7	12.5	0.0	0.0	1	1	1	1	1	0
教育・資格取得	6.3	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	20.0	1	0	0	0	0	0
回答総数	38	31	25	16	18	15	22	13	10	38	31	25	16	18	15
相談者総数	16	12	11	8	6	6	8	6	5	16	12	11	8	6	5

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。



(20) 三重相談室（実績なし）

(21) 長野相談室

① 年齢層別内訳

長野第7表 年齢層別内訳(性別内訳付) 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	23.5	0.0	17.6	35.3	17.6	5.9	0.0	0.0	0.0	100.0
計	0.0	13.3	33.3	20.0	13.3	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	100.0
男性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	33.3	0.0	33.3	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
計	0.0	11.1	33.3	11.1	22.2	0.0	11.1	11.1	11.1	11.1	100.0
男性	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	12.5	0.0	0.0	50.0	25.0	12.5	0.0	0.0	0.0	100.0
計	0.0	16.7	33.3	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

② 住宅取得債務の有無

長野第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数				構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり	
5年度	2	2	0	100.0	0.0	
4年度	17	15	2	88.2	11.8	
3年度	15	13	2	86.7	13.3	

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

長野第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5
債務額(平均)	0.0	6.0	0.0	5.0	5.7	5.7	1.0	0.0	5.4
3年度	0.0	2.5	8.8	8.3	5.0	10.0	3.0	2.0	6.6
5年度	0	0	0	88	0	0	0	0	88
4年度	0	154	0	1,239	272	243	78	0	398
3年度	0	65	527	1,291	326	775	140	60	551

長野第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5
債務額(平均)	0.0	6.0	0.0	4.0	5.7	5.7	1.0	0.0	5.3
3年度	0.0	2.5	8.8	9.0	5.0	10.0	0.0	2.0	6.8
5年度	0	0	0	88	0	0	0	0	88
4年度	0	154	0	660	272	243	78	0	248
3年度	0	65	527	340	326	775	0	60	379

④ 借入の目的

長野第11表 借入の目的(相談者の申告による)

上段：構成比% 下段：実数

	男女計					男性					女性				
	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度	5年度	4年度	3年度
ギャンブル	50.0	11.8	33.3	0.0	22.2	44.4	50.0	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7	1	2	5
数製品・収入以上の買い物	50.0	5.9	20.0	0.0	11.1	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	1	0	1
生活費補填	0.0	76.5	53.3	0.0	66.7	44.4	0.0	87.5	66.7	0.0	0.0	66.7	0	13	8
失業・転職・収入減	0.0	29.4	53.3	0.0	44.4	55.6	0.0	12.5	50.0	0.0	0.0	50.0	0	5	8
遊興・飲食・交際	0.0	23.5	26.7	0.0	44.4	22.2	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0	23.5	26.7
自動車・オートバイ	0.0	17.6	13.3	0.0	11.1	22.2	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0	3	2
教育・資格取得	0.0	17.6	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0	17.6	0.0
健康・名義し・贈り物	0.0	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0	11.8	0.0
医療・冠婚葬祭	0.0	5.9	20.0	0.0	0.0	33.3	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0	5.9	20.0
財子	0.0	5.9	6.7	0.0	11.1	11.1	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	11.1	0	5.9	6.7
回答総数	3	38	37	0	20	23	3	18	14						
相談者総数	2	17	15	0	9	9	2	8	6						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

### 3. 相談事例

#### 【事例1】希望を胸に「陰キャ」返上！ 「陽キャ」の自分をとり戻す

相談者は、20歳代後半の契約社員の女性だが、申込みの電話は消費生活センターに紹介された母親からのものだった。「娘の借金がふくれあがっている。自分名義のカードも使われた」という疲弊しきった声で、相談までの手順を説明しても上の空のような印象だった。

カウンセリングには母娘2人で来所した。債務額はクレジットカード会社3社に約220万円。うち1社85万円は母親名義だったが、親子間で娘が払っていくという合意はできていた。「ストレスから、コンサートや旅行・遊興費に毎月約15万円も使ってしまった」のが借金の原因だが、その背景には精神障害から引きこもってしまった弟の存在があった。

弟の都合で食事の時間も制限されるようになった実家を離れ、本人は祖母と叔母が暮らす家に身を寄せていた。両親は娘を気遣いつつも、債務を肩代わりできるほどの余裕はない——そうした事情を母親が説明する横で、本人は口をはさむこともなくうつむいている。

それでも「少しでも早く、きちんと返したい」という意志は強く、3年での返済をめざして毎月7万円の返済原資を積み立ててもらうことを約束して介入した。

カウンセリング後は、本人に代わって母親から何度か質問の電話がかかってきた。積立口座の開設や、引き落としカードの変更など手続きについてだが、同じ質問が繰り返される。ストレスを抱えているのは娘だけではないことが察せられ、次回来所時には心理カウンセラーと個別に話をしてもらうことを提案した。

約1か月半後の2回目のカウンセリングでは、債権者から届いた取引履歴や返済原資の積立状況、家計簿を確認。面談を終えて本人が帰宅した後に、心理カウンセラーが別室で母親から長男（本人の弟）の悩みに耳を傾けた。そして行政や病院への働きかけ方や、障害手帳や年金の申請についても

説明した。

その甲斐あってか、3回目のカウンセリングでは前回よりも明るい口調での母親の報告があった。

「過去に相談に行った時には『本人が動かないとどうしようもない』と言われた市役所に再度相談に行き、担当の職員に同行してもらって病院を受診できた。薬も処方してもらえた」とのこと。

また娘からも、「今は大学を中退して派遣社員として働いているが、籍をおいている通信制の大学を卒業して、正社員として働きたい」という前向きな希望が語られた。

その後、会社都合で契約社員の職を失うというアクシデントもあったが、失業保険を受給しながら返済原資を貯め続けた。また失職を前向きにとらえて、通信制大学のスクーリングに熱心に通い始めた。そこで教授や学友から精神障害者への理解を深める学びもあったようで、「弟を否定するだけでなく理解しようとしたことで、久しぶりに弟と会話ができた」と、はずむような報告もあった。

再就職先はまだ決まっていないが、この春の通信制大学の卒業の見込みはたった。返済原資は半年分56万円が貯まった。さらに就職が決まるまでは同居の祖母の面倒をみることで、収入のある叔母から金銭的な援助を受けるという約束もできた。こうした状況をふまえて各社に提案し、1社約26万円を一括返済、残り2社計約194万円を毎月5万3千円ずつ3年間払っていくという内容で和解が成立した。

終了カウンセリングでは、「最近の私は『陰キャ』でしたが、本当は『陽キャ』だったことを思い出しました」と楽しそうに話をする相談者と、それを見守る母親の笑顔がはじけた。納得のいく仕事への就職報告が聞ける日も遠くなさそうだ。

#### 【事例2】夫妻で協力し家計改善

相談者は20歳代後半の男性で妻と二世帯。初回カウンセリング時には妻も同席された。3年前に仕事を辞めてから、うつ病等もあり再就職に時間がかかり8か月前に正社員として就職、妻は派遣社員として職に就いたばかりだった。

再就職まで失業保険の受給やアルバイト収入でつないできたそうだが、その間の収入減少による生活費の補てん、加えて他県から転居して来た際の引越し費用等が借入れの原因。月々の返済に行き詰まり、公的機関に相談したところ、当協会を紹介されたとのことだった。

相談者の申出債務は、5社290万円に加え、社会福祉協議会から生活福祉資金70万円の借入れ、奨学金の借入れ、他に住民税の滞納もあった。今後、任意整理に向けて協会が介入することとなると、これらも踏まえた返済計画を立てる必要があった。

弁護士カウンセラーは相談者の状況から、破産と任意整理の説明を行ったが、相談者はその時点では判断することができず、また妻は債務整理自体、気が進まない様子でもあった。

とはいえ何らかの対策を講じなくてはならない状況のため、次回カウンセリングまでに、債務整理について二人で話し合ってもらふこと、同時に家計簿を付けていただき、妻の収入も含めた家計収支表を作成してもらふことにした。

2回目以降は相談者一人でのカウンセリングで、可能であれば任意整理で「コツコツと返していって、取り戻していきたい」という想いを話された。しかしまだ妻の収入が安定しておらず、次回以降の家計収支表で、60回分割での返済原資が確保できるかどうか介入の判断基準となった。

3回目、家計収支表で返済原資の確保が確認できたため、任意整理に向けて介入となった。妻の収入も安定し、当初「妻がお金を使うタイプ」との話だったが、家計簿を付けることにより妻も節約し、実家からお米や野菜の援助も受けつつ生活しているとのことであった。

その後、債権者からの債権届を基に算出した債務総額は相談者申出額より約50万円上回っていたが、相談者に取引履歴を確認してもらったところ、間違いないとのことで返済原資の金額を上げざるを得なかった。幸い相談者は当初から多めに積み立てており、引き続き積立可能とのことで、債権者に提案することとなった。

初回カウンセリングから8か月、全社和解を得

られ返済開始となった。

完済までの道のりは長いが、目標に向けて第一歩を踏み出された時の気持ちを忘れることなく、夫妻で協力し支出の管理をして頂きたいと願ってやまない。

### 【事例3】気が付いたら多額の借金が

相談者は、20歳代半ば一人暮らしの女性。正社員で、手取り15万円ほどである。

5年前に趣味の旅行に行き盗難に遭ってから生活費が不足したため、お金を借り始めた。簡単に借りることができたため「足りなければ借りればいい」と思うようになり、欲しいと思ったものはクレジットカードで購入していた。気が付いたら、借金が5社で180万円近くに膨らんでいた。

最近では、借金を返済するためにお金を借りるようになり、とうとう月に25万円の返済を請求されるようになり困り果てて司法書士に相談したところ、当協会を紹介してもらった。

初回のカウンセリングでは、毎月の手取りが15万円ほど、支出は18万円、3万円の赤字であった。

弁護士カウンセラーから、破産を勧められたが、奨学金の保証人が叔父であり迷惑はかけたくないということもあり、相談者は任意整理を希望した。

また、借金返済に当たり、例えば5年で返済すると、毎月3万1千円を支払い続けなくてはならない。これは、かなり厳しい状況だと思うが本当に5年間続ける覚悟はあるのかと確認したが、相談者は、頑張っけて返していくとの強い意志であったため任意整理の方向で進めることになった。

相談者は、まず家計の無駄をなくすために、実家暮らしに戻り趣味の旅行も自粛、携帯電話代の見直し、ペットにかかる費用を祖母に負担してもらふ等の節約を実施した。衝動買いはやめて、本当に自分に必要なものか、自分の所有するもので代用はできないか等をよく考えて購入してするようになったと言っていた。

4か月の間、本人がいろいろと努力し、返済原資を毎月3万1千円積み立てることができ、家計簿もしっかり付けて家計管理ができるようになった。

た。また、収入も安定し賞与も次回から増えることとなったため、提案・和解と順調に進み、終了カウンセリングを迎えた。

相談者からは、今回の件で協会に相談してよかった。相談しなければ大変なことになっていた。家計管理の大切さを痛感し、自分自身の「お金の使い方」を見直す良い機会に恵まれ、今後も家計簿の管理はしっかり続けたいと思われた。

#### 【事例4】ギャンブルをやめたい

初めは、日本貸金業協会の相談員に当協会を紹介され相談を勧められた母親からの電話だった。息子が家からお金を持ち出し、問いただしたところ原因はスマホゲーム中に出た広告のオンラインカジノで、借金もあると言う。大学4年生で就職も内定している。母親は、借金は親が返済し、今後の対策として貸金業協会での貸出自粛の手続きを考えていた。しかし親が返済してしまうと、本人の意識が変わらないため借金を繰り返す恐れがあると伝えたところ、本人とも相談して協会でのカウンセリングを受けることになった。

カウンセリングには両親が同行した。債務は、学生ローン2社とクレジットカード会社2社からの80万円と、親からの80万円ですべて160万円。収入は、在学中はアルバイトで月5万円、就職後は月20万円だが、地方勤務になると住居費がかかるという。

弁護士カウンセラーは、オンラインカジノは違法行為で二度としてはいけないと伝え、自己破産と任意整理について説明をした。本人は「ギャンブルをやめたい。親が立替え払いをすると、甘えて返済しなくなる。厳しい環境に自分を置きたいので任意整理をしたい」と発言した。母親に対しては横柄な態度だが、弁護士カウンセラーには自らの考えをはっきりと伝えている。立ち直りたい気持ちを強く感じたため介入となった。

返済原資はアルバイト代から月3万円、就職してからは月5万円、できるだけ多く積み立てて、早期返済を目指すことにした。協会基準での和解が難しい学生ローンに早期に和解提案を出すためでもあった。弁護士カウンセラーが指示した家計

簿と返済原資の積立状況の報告は、提出期限ぎりぎりに速達で届くような有り様だったが、介入後6か月で和解提案を行い、学生ローン2社は一括払い、クレジットカード会社2社は短期の分割払いでそれぞれ和解をすることができた。

終了カウンセリングで弁護士カウンセラーが契約書を渡し、返済を開始した1か月後、本人から電話が入った。「お金を落として、どうにか取り戻そうとしてギャンブルをしてしまった。返済原資には手をつけていないし、親にも話はした。ギャンブル依存症のカウンセリングまたはグループミーティングを受けられる機関を紹介してほしい」

スリッパをはしたが、踏みとどまり立て直そうとしていることを評価して相談先を紹介した。これからの危うい時はあると思うが、周囲の助けを借りて踏みとどまってほしいと強く願っている。

#### 【事例5】「自分のお金の使い方を見直したい」という強い意志

相談者は20歳代前半の女性。消費生活センターから紹介された案件。実家で親と同居しながら、アルバイトで月に7万円ほど稼いでいたが、精神的に安定せず仕事ができない時期があり、生活費の不足分を少しずつクレジットカードのショッピングやキャッシングで賄っていたところ、債務総額が100万円を超えてしまった。(その時点でキャッシングの与信枠が限度額に達しており、ショッピング枠で購入した家電製品を転売し、返済に充てるという窮状だった)

初回のカウンセリング時は、休職中で収入が無く、収支がマイナスの状況だったことから、弁護士カウンセラーの見解は、「現状では任意整理は難しい。自己破産を検討する為、まずは法テラスに相談したらどうか」というものだった。しかし、本人から「自己破産は避けたい。今後、仕事を見つけて生活を立て直したい」という強い希望があり、相談は一旦保留となった。

3週間後、2回目のカウンセリングが実施されたが、就活を経て既に契約社員として勤務を開始しており、収入の増加が見込めたので、返済原資を毎月

2万円貯めるという約束で任意整理を開始した。

その後、何度か転職をするも、初回相談から半年後に本人に合った仕事に就くことができた為、収入が当初相談時の2倍程に増加した。

カウンセリング実施期間中に提出された丁寧な家計簿からは、自炊の工夫や格安スマホへの契約変更など日々節約をしながら頑張っている様子が伺え、返済のための支払原資も着実に貯まっていた。

初回相談から約1年後、実家を出てパートナーと暮らせる状況になり、終了カウンセリングの帰り際には、「クレジットカードを使わない現金生活になったら、お金を使う気が無くなった」と明るい笑顔を見せてくれた。「自分のお金の使い方を見直して、生活を立て直したい」という強い意志が感じられる相談者であった。

## 【事例6】金融教育の大切さ

相談者は20歳代後半の独身女性。実家暮らしで営業職の正社員。協会に相談したきっかけは、借金の返済のために新たに別の金融会社に借金を申し込んだ際、これ以上借りないほうが良いと断られたことだった。そして、債務整理についてインターネットで検索していた時、協会のホームページを見つけ電話をかけたということだった。

債務は貸金業者とクレジットカード会社の2社、合計112万円。借入れの原因は浪費によるもので、今後はお金の使い方を正していきたいという。相談者の申告したクレジットカード会社の債務額は約22万円だったが、クレジットカード会社の債権届出額は約62万円です。40万円の認識の違いがあった。そのためクレジットカード会社から明細書を取り寄せ、相談者に確認したところ、利用履歴に間違いはないが、こんなに債務が残っているはずがないという。自宅に届いている請求書と内容が違うというので、協会に送ってもらい明細書と突き合わせをした。相談者の言い分を聞くうちに請求書の見方が間違っていることが分かり、相談者に電話で説明したが理解してもらえなかった。再度、カウンセリングの際に説明したところなんとか理解できたようだった。その結果、当初の想定より

債務額が増えたため、返済原資は月1万5千円から1万9千円に増額となった。

相談者の仕事は営業職で、客に自腹でプレゼントを買ったり、客の店に行くなどの付き合いが必要だという話だった。仕事に影響が出ないようにしながらも無駄な支出を極力なくすように心掛けてもらった。その結果、無駄遣いが減り、給料が上がったこともあり、返済原資を積み立てても少し余裕ができた。債務額は引き直し計算の結果、112万円が109万円に減少。弁護士カウンセラーが5年の分割払いで提案し、すべて提案通りの金額で和解することができた。

相談者はクレジットカードの支払い方法として1回払い、回数指定払い、リボ払いを利用していた。明細書に記載されている支払い後の残高は、予定通りに返済した場合の残高であるが、相談者はすでに2か月滞納しており、当初認識していたのはその分が考慮されていない金額だった。また、支払い方法別に残高が記載されていたが、それを合計していなかったことも債務額の認識違いの原因だった。クレジットカードは月々の返済額を少なく抑えられるので負担感が少ない分、カードを使いすぎてしまう危険がある。また、支払い方法を複数利用することで、毎月の返済額の管理が難しくなるという側面がある。現代は次々に新しい仕組みのキャッシュレス決済サービスが出てきている。学校教育の中で具体的な事例を用いながら、継続的に金融教育を行っていくことが必要だと感じたケースであった。

## 【事例7】反省と修正を繰り返して夫婦協力して生活再建に

相談者は夫と1歳の子どもがいる30歳代前半の女性。債務額は貸金業者1社、クレジットカード会社2社で150万円、マイクロローン20万円、加えて奨学金350万円を受けていたため、債務総額は520万円に上った。借金の原因は、特定の物の購入やギャンブル等ではなく生活費の補てんであった。子育て中のため、時短勤務で収入も少なくなったことも原因の一つである。毎月の返済約

9万円が厳しくなり消費生活センターに相談したところ、当協会を紹介された。

バイクは通勤に必要、奨学金は家族が保証人になっているとのことで、それらを除いた3社に介入することにした。返済原資は5万円に設定。夫には当初、債務のことは話していなかったが、当協会にて任意整理に向け相談中であることを伝えたところ、夫の協力が得られることになった。一家全体の家計収支表と返済原資の状況を確認して、問題がなければ提案する運びとなった。

相談者から毎月家計収支表が届き、その裏に今月の反省点・振り返りが記載されていた。例えば、反省として①外出が多い、②会社での昼食代・ジュース代が多い、③買い忘れの際、別の物も購入など。次月では反省点を修正し、①外出を減らす、②会社にはお弁当・お茶を持参、③買いだめした物でやりくりし、買い忘れの際はそれ以外を買わない、など。その後も反省と修正を繰り返し、たまにイレギュラーな支出もあったが、買い出し回数、外出回数減などで一定の効果が出ているため、引き続き意識して生活していくとのことだった。

これら相談者の変化は、当協会の大きな特徴である「家計カウンセリング」を実施することにより、相談者自ら家計収支を「見える化」し、気づき、反省し、生活再建できたことである。

夫も職場に水筒を持参するなど夫婦で家計収支の見直しを続け、順調に返済原資を積み立てることができた。月々の返済額4万円(36回)と2万円(60回)を提案したところ、失業や病気も考えて少し余裕のあるプランを希望され、5年分割で和解契約を締結することとなった。

終了カウンセリングでは、これから5年間、完済まで返済が続くことに少し不安の表情が見受けられたが、これまで夫婦協力して完済していく姿勢が感じられていたので、無事借金を払い終え、健全な経済生活を歩んで行かれることを切に願っている。

## 【事例8】重なる不運を乗り越えて

相談者は30歳代女性。6年ほど前にマルチ商法

に誘われ、登録料として30万円を支払ったことが借金のきっかけだった。その後、精神疾患で、約半年間仕事ができなかったこともあり、当協会のホームページを見て相談してきた時には、生活費のために利用したクレジットカードの残高が280万円ほどに膨らんでしまっていた。更に、休職時の住民税、国民健康保険料の滞納も37万円ほどあり、役所と給与差し押さえをしないことを条件に月々5万円を支払うとの約束をしていた。

離れた土地に住む母親が連帯保証する奨学金の返済も残っていたことから弁護士カウンセラーは、母親と相談してはどうかと助言した。しかし、相談者はどうしても母親に迷惑をかけられないと拒み、あくまでも任意整理することを希望した。

債務にはエステの返済もあったが、役務が若干残っていたことから中途解約をしてもらい、エステの残債を含む4社に介入し、任意整理を進めることになった。返済原資は月5万円、税金は優先的に支払い、税金を支払い終わってから返済原資の積立てを開始することとした。

その後、税金も順調に返済し、これから返済原資を貯めていける状況になるだろうと思われた矢先のカウンセリングで、相談者から実は切り出されたのは、勤務先の経営が悪化し、給与が未払いになっているとの報告だった。生活費は知人からの借入れ、単発バイトでしのぎ、少しばかり貯めていた返済原資は全て費消していたが、新しい勤務先が既に決まっているのが救いであった。

結局、前勤務先は破産し、債権者集会を経て、半年後、未払いの賃金も全額ではないものの回収できた。さらに、知人から借りた金も全額返済し、その後は順調に積立てができたため、各社60回の返済で和解することができた。

解決までに1年半以上要した案件ではあるが、重なる不運に負けず、地道に努力を続けた相談者には拍手を送りたい。これから5年間の返済が開始するが、今後は無事完済したとの報告を受けられることを楽しみにしている。

## 【事例 9】完済への決意表明

相談者は 30 歳代男性。一人暮らしのフリーランサー。前年まで飲食店従業員として雇用されていた。数年以上借金を放置していたが心配になり当協会のホームページを見て相談に来られた。3 社合計で約 50 万円の債務との申告だが、本人の記憶も曖昧で一部債務に時効の可能性もあった。そのため初回カウンセリングでは各債務整理の方法と信用情報開示アドバイスをして一旦終了した。

数か月後、債権者から催告書が届き、再度カウンセリングの機会を設けた。書面から時効に至っていないことが判明し、本人も任意整理を希望され 3 社全社に介入することになった。債務総額は 3 社合計で約 50 万円、内貸金業者が約 20 万円、債権回収業者が各約 15 万円。他にも知人から 40 万円、コロナ特例貸付の緊急小口資金 50 万円の借入れもあった。

介入後は決して順調とは言えない状況だった。フリーランサーである本人の収入が安定せず、住民税と国民健康保険の滞納が負担となり返済原資を捻出できない家計状況が続いた。本人からは「あと数か月数万円で住民税は返済目途がたつ」とか「国民健康保険は残が 4~5 万円と思う」等申告を受けたが、信ぴょう性に欠けるため納付書等の書類を持参してもらい、明確な滞納額の提示を求めた。結果滞納額が 30 万円超と確認できたため、計画的な納付計画を設定し家計管理に努めるよう指導した。

介入から半年、公租公課滞納返済と並行し返済原資を確保できたので、3 社全社に返済計画を提案した。1 社は債権届約 20 万円に対し引き直し計算後残元本約 17 万円で提案し、3 年分割で和解できた。他の 2 社は和解に苦慮した。1 社は当初遅延損害金を含んだ金額での合意を主張されたが、弁護士カウンセラーが交渉した結果、債権届 15 万円に対し残元金約 10 万円の 3 年分割で合意ができた。ただし、懈怠等の文言が付加された債権者の契約書様式を使用した和解となった。残りの 1 社は強硬に協会基準での和解を拒絶した。弁護士カウンセラーも粘り強く交渉を続けたが、協会の

任意整理に理解を得られず、時間の経過による相談者本人への不利益を考慮して、遅延損害金等を含めた金額での本人和解に至った。

終了カウンセリング時には「フリーランスの仕事の業績が安定し収入が増えた」と、相談者からうれしい近況報告を受けた。加えて、「もし収入が減ったら日雇いや前職に戻ってでも返済する覚悟がある」という、完済への強い決意を聞くことができた。初回カウンセリングから 1 年半、カウンセリング回数 13 回の長期案件となってしまった。その間、相談者は 1 度も欠席することなく、家計簿も毎回持参された。頓挫することなく完済できることを強く願っている。

## 【事例 10】家族の協力で家計管理の意識を育てる

相談者は 30 歳代女性。軽い知的障害があり、障害年金を受給している。年金の他にパート収入が月 10 万円ほどある。主な生活費は、同居している両親が負担しているため、家計管理をきちんとすれば、借金に頼らなくても充分生活していける状況である。

今回、相談者はインターネットで見た「副業」「儲かる」という言葉を信じてしまい、言われるがまま、インターネット上で貸金業者 3 社から各 50 万円を借入れ、サイトに振込みをしてしまった。結果、FX 投資をした形になってしまったのだが、本人は、投資の意味も良く分からず、お金を借りた意識もあいまいなままであった。

貸金業者の取立てが来たため、家族が詐欺被害に気づき、弁護士カウンセラーに相談。被害額計 150 万円の一部を取り返すことができたが、それを返済に充てても 100 万円近く債務が残るため、当協会を紹介され任意整理を行うこととなった。

カウンセリングには家族が同席し、本人の理解が追いつかない点を補っていただけたことで、任意整理を順調に進めることができたケースである。

相談者の収入のうち、障害年金については、もともと家族が管理し貯蓄としていたため、パート収入をやりくりして返済原資を確保していくこととした。

来所前まで、相談者もっているお金を無計画に使ってしまう傾向があったため、まずは家計簿をつけて、無駄遣いをやめていくことからスタートした。家計簿については家族が記帳のサポートをし、相談者本人も素直に節約の意識を持って取り組んだため、返済原資の積立ては予定通りに進んだ。

何回か面談を重ねるうち、相談者の表情も明るくなり、お金の使い方のペースがつかめてきたようである。

状況が整ったところで、各社と和解交渉をしたところ、被害額の取返し分を返済の頭金とし、残りを分割で返済していく方針で、各社と和解が成立。今も遅れなくきちんと返済を続けている。ご家族と共に、完済まで頑張ってくれることを願っている。

### 【事例 11】母子家庭 高齢の母親と二人暮らし

相談者は 30 歳代女性、収入はアルバイト 2 つで 17~19 万円。同居する母親は 70 歳代、年金とパート収入 5 万円。生活費、医療費のために借金し、3 社で 186 万円あった。奨学金の返済も月 1 万 7 千円あった。現在の自分の体調は良いが、高齢化していく母親がいずれパートができなくなることを、借金をしている状況を見ると不安を感じ、市役所への相談から協会を知り相談された。

初回カウンセリングで、弁護士カウンセラーから破産の説明もあったが、奨学金の保証人である叔父との関係から、本人の強い希望により介入することとなった。返済原資は月 3 万円とした。

家賃 3 万円の公営住宅に住み母親と生活費を折半しているとはいえ、17~19 万円の収入から 3 万円の返済原資を貯めるのは難しいのではと思われたが、相談者はきちんと家計を管理し、返済原資を貯めることができた。

家計簿を拝見すると、5 月の支出には「母の日 ケーキ 1,501 円」など良好な親子関係が伺えた。また、カウンセリング時に持参される書類はきちんとクリアファイルに分別されており、几帳面な人柄を感じた。出費も「友人とランチ 3,300 円」

「美容院 13,000 円」といった楽しみもありつつ、日々の食費や日用品の出費は抑えられ、メリハリをつけて家計管理ができていた。アルバイト先で社会保険にも加入できることになり、母親も扶養家族扱いとなり、負担が軽減されることとなった。

介入から 3 か月後、3 回目のカウンセリング後に各社に提案となり、3 社とも 60 回払いで和解となった。

終了カウンセリングでは「どうしていいかわからなかったのが本当に助かりました。ありがとうございました」と明るい表情で丁寧にお礼を述べてくれた。返済の目処がたち、今後の生活と気持ちに余裕ができてくださればと思う。

### 【事例 12】自分のした借金は自分でしっかり返済したいと切望して

相談者は 30 歳代前半の一人暮らしの男性。サービス業の正社員として 10 年以上真面目に働いて、それなりに収入は得てきたが、高額な古着の購入や電子書籍、飲食費用などに使い過ぎて返済が厳しくなった。始めは 3~4 枚のクレジットカードを普通に利用していたが、お給料からの返済が厳しくなると分割払い、リボ払い、その後銀行のカードローンを利用するようになった。市内の司法書士事務所に一度債務整理の相談をしたものの、債務額に加えかなり高額な事務手数料を提示され困惑し、市の消費生活センターに相談したところ、協会を案内されたとのことだった。

最初の電話相談の時には、まだ自身が多重債務に陥っているという自覚がなく、一括請求をうけているクレジットカード会社 1 社だけを何とかすれば大丈夫と考えている様子が伺えた。

初回の面談で債務額を確認したところ、4 社（クレジットカード会社 3 社、銀行 1 行）で 290 万円と高額で、3 年間での任意整理には月 8 万円以上の返済原資が必要になることから、弁護士カウンセラーは、個人再生を強く勧めた。

しかし、相談者は自分で借りたお金は自分できちんと返していきたいと任意整理を希望したため一旦保留とし、とにかく支出面をしっかりと把握してくる

ことを宿題とし、借金をどう解決したいか再度よく考えてくるよう助言した。第三者でも把握しやすいような家計簿を書ける相談者が多くはない中、3回目のカウンセリング時には、1か月分の家計簿をしっかりと作成しており、やはり任意整理をしたいと強く希望した。不要な古着をフリマで処分し、大手キャリアを格安スマホに契約変更し、高額だった飲食費を自炊に切り替えて返済に必要な月8万円も捻出。当初この高額の任意整理を3年続ける事の厳しさや難しさを、しつこいくらいに相談者に伝えていた弁護士カウンセラーも、そのやる気を感じ4社全ての債務に介入となった。

収入は手取り20万円程度だったが、家賃負担がなく、年間70万円余りのボーナスもある。支出は、食費が5万円、水光熱費1万5千円、通信費1万5千円。他に日用雑貨等月によって変動があったが、毎月しっかりと返済原資の8万円は貯めてきた。また自炊にも目覚めそれを楽しんでいる様子で、弁護士カウンセラーが感心して褒めると笑顔を見せた。半年に及ぶ家計カウンセリングで、つい財布の紐が緩み使いすぎる時もあり、弁護士カウンセラーから注意されることもあったが、家計簿の提出、返済原資の貯蓄はしっかりとやり遂げた。最終的に4社275万円の債務を、2社は一括で、2社は3年で返済する和解がそれぞれ成立し、終了カウンセリングを迎えた。

初回面談時には、殆どの生活費の支払いをカードで決済し何にいくら使ったのかを全く把握できていなかった相談者が、家計管理することの大切さに気づき、がんばる姿にこちらも元気をもらうことができ、その大きな変化に担当弁護士カウンセラーも驚くほどだった。現在残り2社のうち、1社は早期完済し、1社のみを残すこととなった。完済の日を楽しみに待ちたい。

### 【事例13】密な親戚付き合いが家計を圧迫していた

40歳代半ばの女性、夫と二人暮らし、介護職員として正社員で勤務している。

住宅は持ち家（夫名義、住宅ローンなし）、大学

生の子供が一人いるが、他県で一人暮らし。毎月の返済が厳しくて精神的にも苦痛になり、消費生活センターに相談したところ、協会を紹介された。債務額は2社（クレジットカード会社と銀行）合計約250万円。毎月の返済額は15～19万円。

5年前から自転車操業状態になった。手持ちの現金はなく、この先、生活していくことが見通せなくなってしまっている。必死でやりくりしていたが、限界で精神的にも参ってしまった。夫はお金に厳しく、お金の事を話してもすぐに喧嘩になってしまうので、借金の件は話せず、仕方なく内緒にしていた。

借金の原因は、子供への仕送り、大学授業料、保険料、交際費等だが、特に、親戚との付き合いが密で、行事も多く、冠婚葬祭費、お中元、お歳暮、お年玉等の臨時出費が大きな負担になっていた。借金を抱えてのこのような出費は良くないと分かっているが、見栄もあり、自分の性格も影響してか、これまでの習慣は変えられなかった。

初回カウンセリングでの弁護士カウンセラー判断は、破産が望ましい、と言う事になったが、本人名義の車を所有し、通勤にどうしても必要で手放せないとの理由から、本人の強い希望もあり、任意整理に決定した。

しかし、今の家計状況では返済原資の積立ては難しいので、5年分割払いを目指して、家計の見直しを宿題とした。返済原資の積立額は4万円とし、家計簿の作成もお願いした。

その後、3回のカウンセリングを実施した。その中で返済原資の積立状況や、家計の収支状況の確認等を行い、家計の見直しを行った。

その中で一番の問題点は、親戚との交際費にあった。一回のお年玉に合計6万円程の出費があった。優先順位からすると、自身の家計を整えるべきであるが、古めかしい親戚との習慣は悩ましかった。この点は弁護士カウンセラーからのアドバイスも難しく、本人へ任せるしかなかった。

幸運にも、生活費不足の際は、身内からの援助もあり、何とか乗り切ることができた。

初回カウンセリングから約4か月が経過し、家計状況も落ち着いてきたので、各債権者には、5年

の分割払いで提案した。各債権者からは元金での和解に応じて頂けた。

終了カウンセリングでは、相談者の笑顔が見られて嬉しく思った。

### 【事例 14】任意整理の功労者は妻

相談者は、40 歳代後半の男性。借金の理由はギャンブル（主にパチンコ）。数年前にも一度ギャンブルが原因で借金を作り、任意整理をしたことがあるが、それは現在も妻には内緒。今回も当初内緒にしていたが、以前の借金より高額となって返済に困り、妻のバッグを質に入れるという不心得な行動を取って発覚してしまった。そこで、貸金業協会へ相談したところ、当協会を紹介され、初回カウンセリングでは、妻と共に来所した。

債務内容は、全て貸金業者で 6 社合計約 140 万円。任意整理の完済後、まだ信用情報は回復していないため、借入先は、大手の貸金業者 1 社を除いて、協会基準の和解が困難を極めそうな地方の中小の貸金業者ばかり。そのため、和解交渉の長期化が懸念された。

相談者の職業は製造業の正社員、家族は妻のみ。収入は手取り約 21 万円、妻は手取り約 7 万円。持ち家があり、金額から見ても任意整理以外に考えられないが、初回に作成した家計簿では返済原資は捻出できない状況。

初回カウンセリングで弁護士カウンセラーは、「6 社のうち 3 社が 10 万円以下の債権額のため、業者の情報から見て一括返済で計画しないと和解は難しい。とりあえず返済原資は 3 万 5 千円とするが、できるかぎりそれ以上貯めていくように」という指示をした。

今後は家計管理は妻が担当することになった。

相談者は返済原資を捻出するためにダブルワーク（レンタルショップでアルバイト）を始め、月収は毎月 5～6 万円ほど増えた。

相談者は初回カウンセリング時から、カウンセリング日の前日に毎回電話で、「はじめは自分だけ入室してひととおりの話をしてから、妻を入室させるようにしてほしい」と依頼してきた。

今回が初めてではなく、2 回目の任意整理であることを勘付かれるようなことを言われないうか、毎回びくびくしているような感じだった。

しかし、家計について質問しても、答えられないことばかりで、結局、毎回、家計管理をしている妻に入ってもらって話を聞かなければ埒が明かない、という状態だった。

このように相談者が不審な行動をとる中でも、妻はきっちりと家計管理をして、着々と返済原資を専用口座に貯めていった。そのおかげで、10 万円以下の 3 社には一括で返済できる原資を貯める事ができた。

しかし、大手ではないその 3 社は、わずか数日以内に振込完了できるなら和解する、という条件を付けてくるころばかりだった。

相談者本人は仕事上、日中の連絡が難しかったが、代わって妻が連絡係となり、電話に出られなかった場合もすぐに折り返しの電話があり、速やかに振込処理をしてもらうことができた。

その他の依頼についても、妻が迅速に動いてくれたおかげで、思いのほか早く全社和解までこぎつける事ができた。

終了カウンセリングで「奥様の速やかな振込処理などのご協力によってスムーズに和解することができた。ご主人が再度このような事態にならないようにしてください」と話すと、妻は目を潤ませた。

自分のバッグを売ってしまったり、都合の悪いことは隠そうとしたりする夫にもかかわらず、妻は着実に原資を貯め、崩壊寸前の家計を立て直した。

相談者には猛省して三度目は決して起きないようにしてほしいものだ。

### 【事例 15】夫に借金を打ち明けて一緒に家計を改善

相談者は 40 歳代前半のパート勤務の女性。小学生の息子と正社員の夫との 3 人で暮らしている。債務はクレジットカード会社 3 社で約 250 万円、住宅ローンは 2 千万円以上の残額があり、協会のホームページを見て電話をしてきた。

正社員として働いていたときに自分の実家のそばに中古物件を購入し、当時自営業で住宅ローンを組めなかった夫に代わって自分名義で月7万3千円返済の住宅ローンを組んだが、その後体調をくずして1年前に退職、現在はコンビニで週20時間以内のパート勤務をしている。本人の月収は約5万円、夫の月収は約22万円、他に児童手当1万円、夫のボーナス年間80万円が世帯収入だった。退職金があったのでなんとか返済を続けてきたが難しくなってきた。クレジットカードは最初ポイント目的で使い始めたが、家計管理ができずに借りては返す状況になっていった。

本人は、まだ完全に体調が戻っていないためにこれ以上勤務時間を増やすことはできない、夫にも親にも借金のことは言いたくない、でも家だけはどうしても息子のために残したい、と話した。

弁護士カウンセラーは任意整理するには月に3万5千円の返済を5年間続けないといけない、主な収入を得ている夫の協力なしには成り立たないと伝え、一旦保留とし、夫に相談して一緒に次回のカウンセリングに来よう説得した。

相談者は帰宅後すぐに夫に借入れのことを打ち明けて、夫も現状を理解し、一緒に協力して返済していくことになった。2回目のカウンセリングには夫も同席し、薄々借金のことに気づいていたので話してもらえてよかった、これから自分もアルバイトして毎月の収入を増やすと話した。

相談者も夫の協力が得られることになって、気持ちの余裕ができたせいか自分のパート勤務のシフトも多めに入れられるようになり、収入も2万円ほど増えた。不安だった体調も徐々に回復してフルタイムの仕事を探し始めた。家計にも余裕ができるようになり、積立金も順調に貯まって申し込みの電話から半年後には和解の契約ができた。相談者はここに電話して本当に良かったと感謝していた。

夫や妻に知られたくないと言って相談に来る相談者は多い。そのような場合はできる限り家族に相談して協力してもらってくださいとお願いしている。自分以外の家族が、家計が苦しいことを分かっている状況では、債務整理は難しい。

債務の問題を解決するには家族の協力を得ることが効果的であることがよく分かる事案だった。

## 【事例16】ギャンブル依存の改善を願って

相談者は50歳代男性、運送会社勤務。当協会へは、財務局から紹介を受けて相談に来られた。高齢の母親とパート勤務の妻、大学生、中学生の子供2人の計5人で、亡父名義の戸建住宅に暮らしている。手取り収入は本人30万円、妻13万円。債務額は銀行3行176万円、貸金業者2社58万円、クレジットカード会社2社40万円、教育ローン100万円の計374万円。10年以上前に個人再生の経験があり、前回、今回共に借金の原因は、長期にわたる「ギャンブル」だった。

一方、常時丁寧な姿勢で、協会からの連絡にも必ず対応し、カウンセリングの日は10分前に到着し、5分遅れるだけでも遅れる旨の連絡が来る等、ギャンブル癖を除けば、実直で真面目な性質と見受けられる方だった。

毎月の返済額は12万円、明らかに家計は赤字の状態。そこで、弁護士カウンセラーにより教育ローン以外の6社で月6万円の返済原資の計画が立てられた。

家計に余裕ができると、費目の見直しにも意欲が沸いてきた様子で、早い段階で黒字に転換できたが、難題は、大学生の子供の学費だった。当初は「教育費は親が工面したい。妻名義で教育資金を借入れし、不足分はボーナスで補いたい」との希望だったが、弁護士カウンセラーより「名義は違えども今後家庭としての借入れを増やすことは望ましくない。奨学金を検討してはどうか」と助言を行った。その後相談者より「子供と話し合い、奨学金を利用することにした」と連絡があり、大きな出費の心配事は解消された。

以降、家計簿、返済原資ともに、表向きには順調に見えていたが、気になるところは「ギャンブル」の件。当初は自助グループに参加していた様子だったが、そのうち話題に出なくなり、改善や対策は進んでいるのかが常に心配とされる所だった。

6 回のカウンセリングを重ね、クレジットカード会社 1 社、3 万 6 千円の債務のみ 1 回払い、他、6 社 270 万円は、債務額が少ない所で 12 回、多い所で 54 回と、変則的ではあるが、1 年から 5 年に掛けて徐々に完済していけるよう返済計画を立て、各社に提案を行い和解となった。

終了カウンセリングの際、相談者より感謝を告げられると同時に「ここまでやってもらえるのは何故か」との質問に、弁護士カウンセラーが「貴方が真面目に任意整理、家計改善に取り組めたから」と回答すると、安堵した表情を見せられ、一件落着と思われた。

ところが 2 か月後、分割和解した債権者より協会に未入金連絡が入ってきた。相談者に事情を聞く為に連絡しても、今迄一度も連絡が取れないことがなかった相談者が、電話にも、手紙にも応答が無く、音信不通となった。突然の変化に「協会中止」もやむを得ないと思った時に、相談者の高齢の母親から、泣きながら協会に心配の電話が入ってきた。そこで、「どんな事情でも協会に話を聴きます。対応策は必ずある。連絡するよう、本人に伝えてほしい」と母親に伝えた。後刻、相談者から力ない声で、「抑えていたギャンブルにまた手を出し、返済原資として貯めていたお金も使い込んでしまった。高齢の母親を心配させてしまい、猛省した。ボーナスで追いつき、再度返済していきたい」との連絡だった。

弁護士カウンセラーの再カウンセリングを受け、今後、ギャンブル改善プログラムに真剣に向き合うこと、変化があったら、躊躇せず、協会に相談することを約束した。

ギャンブル依存症は、本人が「意志が弱い」「根性がない」からやめられないのではなく、脳が渴望をコントロールできなくなり、やめたくてもやめることができない「脳の病気」であることが原因とも言われている。自身が改善に向けて真摯に向き合い、今後少しでも回復に向かうことを願う案件であった。

## 【事例 17】 妻の協力を得て

相談者は 50 歳代男性で、妻と二人で暮らしている。勤務先は食品メーカーで、妻もパートで働いており、月収は合わせて 32 万円、預貯金は 150 万円ある。借金の原因は営業の仕事の穴埋めで、客からの注文を装って売り上げに貢献していたためである。

半年前までは妻に内緒で借金をしており、借りて返しての繰り返しで凌いでいた。それでも返済が困難になったため、妻に包み隠さず話をした。仕事の穴埋めをやめて、妻にやり繰りをしてもらい返済している状況だが、自力で返済を続けるのがよいのか、債務整理がよいのか、また債務整理のデメリットを知りたいと思い、財務局からの紹介で相談に来た。

債務は銀行 3 行、貸金業者 1 社で債務総額は 370 万円、初回は妻と一緒に相談に来た。

転勤が多く妻のパートがいつできなくなるか分からないので、妻の収入は貯蓄に回したいとのことだった。資産があることから弁護士カウンセラーは協会介入との判断をした。

月々 6 万 5 千円の返済原資を 2 か月貯めて、返済ができるかどうか試してみることに、家計簿をつけることなどを説明し、相談は終了した。

2 か月後のカウンセリングでは、夫の収入で足りない分を妻の収入から補ったので、返済原資は予定通り貯められた。しかし、妻が働けなくなった時に夫の収入でやり繰りができないと不安なので、返済原資の金額を減らせないかとのことだった。弁護士カウンセラーからは、通常 60 回払いで各社合意しているので、月々 6 万 5 千円の返済原資が捻出できないと任意整理は難しいが、72 回払いで提案をしてみようということになった。

3 回目のカウンセリングでは、順調に返済原資の積立てができたので、4 社 72 回払いで提案することになった。銀行の保証会社 1 社が 72 回払いに応じず 60 回となったが、他 3 社は 72 回払いに応じてくれ、返済額は 60 回払いよりも 1 万円程度下がり、本人もこれなら無理なく支払えるとのことだった。

終了カウンセリングではご夫婦で来所され、「返済原資が少なくなり安心して家計管理が行える」と喜んでいました。6年という長期にわたっての返済になるが、月々の返済は無理なくできそうなので、本人の希望が叶い暮らしやすくなるのではないかと思います。

### 【事例18】母の死を乗り越えて

相談者は50歳代後半の女性。大手企業の契約社員として20年以上働き、手取り月収は12万円程度である。3年前に同居していた母親が亡くなり、一人暮らしとなった。亡父の遺した家に住み、母親の存命中は母親の年金や貯金もあったため生活に困ることはなかった。しかし母親が亡くなってしまふと収入は自身の給料のみ。母親が居た頃と同じような生活を続けていたら、あつという間に貯金も底をついてしまった。クレジットカードで不足分を補うも、今度はその返済に追われるようになり、困り果てて、市の生活困窮窓口へ相談に訪れた。そして、3社130万円のクレジット債務について債務整理が必要と考えた相談員が同行し、協会のカウンセリングを受けることになった。

市の相談員は、ほとんど乗らない自動車を手放すこと、生命保険を解約すること、携帯電話を安いプランに替えることなど家計の無駄を省くことを既に提案しており、相談者も実行の途中であった。それでも相談者の給料だけでは借金を返済しながら暮らすことは難しい。市の相談員は家売る（リバースモーゲージも考える）ことや年金の前倒し受給などを更に提案した。これを聞いた相談者の表情はとても険しく、「親が遺した家を手放すことはどうしてもしたくない。年金の前倒しも将来のことを考えると受け入れられない」と断固拒否。ぜんそくのため一度は辞めたコンビニでのアルバイトを再開し、収入を増やして任意整理で返済していきたいと、意志を曲げることはなかった。話を聞いた弁護士カウンセラーは、試しにアルバイトを再開し、1か月家計簿をつけながら節約もし、返済原資4万円を貯めた上で方針を考えてみるよう助言した。

1か月後の2回目カウンセリングでは、コンビニでのアルバイトを週2日始めており健康に問題はないこと、それに加えて以前より師事している茶道の先生を有償で手伝うようになったこと（先生は相談者の事情をよく知っており、気に掛けてくれている）、それらの副収入のおかげで返済原資も貯められていることが報告された。又、家計簿をつけるようになって、食料品なども安い店を探して買うようになった、以前は会社帰りにデパートで買うことも多く無駄遣いをしていた、との気づきも見られた。何より、見通しがついたことで表情がとても明るくなり、1回目カウンセリングの時とは別人のようであった。

3回目カウンセリングからはひとりで訪れるようになり、「家の修理が必要になって困っていたら、元大工の隣人が安価に引き受けてくれた」など、生活が大変なことを隠さず、周囲に助けられながら工夫して暮らす様子が報告された。返済原資も順調に貯まったため、4回目のカウンセリングを経て、3社に対して3年分割払いを提案、和解にこぎつけた。

最初に会った時の硬い表情を思うと、今の彼女は笑顔が柔らかく素敵だ。彼女のようなケースは誰にでも起こりうる。たった一人の家族である母親を亡くし、お金の問題を誰にも相談できずいたときの不安は如何程だったろうと思う。もともと誠実な彼女のことを気に掛けてくれる先生や隣人を素直に頼り、役所や協会のような機関を賢く利用し、出口と希望が見えたことで前向きに行動する力を取り戻した。今後状況が変わり、今回は選択しなかった家の売却や年金の前倒し受給などを検討しなくてはならないときが来るかもしれない。これからも一人で抱え込まずに、諦めず、周囲に相談しながら柔軟に進んでもらいたいと願っている。

### 【事例19】自力で完済して、妻の信頼を取り戻す

相談者は50歳代後半の男性で、妻、妻の母親との三人暮らし。介護職の正社員で月収約18万円、妻もパートで月15万円の収入がある。結婚生活の20数年間、ギャンブルや浪費が原因で借金を繰り返

返して返済不能に陥り、これまで3回、妻や相談者の両親が借金を肩代わりして完済した。もう二度と借金はしないとの誓約も束の間、妻が相談者の衣服のポケットから、貸金業者名が入った督促状を見つけ、新たな債務が発覚。今回も酒代などの遊興費に加え、ネット宝くじや情報商材、暗号資産にも次々と手を出して借金の返済に行き詰まっていた。困り果てた妻が「貸付自粛制度」について調べて日本貸金業協会に相談、債務整理をした方がよいとの助言を受けて、当協会への予約となった。

初回のカウンセリングは夫婦二人での来所となったが、お互いに言葉も交わさず、特に妻の表情は陰しいままであった。債務総額は、銀行、貸金業者、クレジットカード会社6社で約360万円。他に生命保険の契約者貸付で120万円の融資も受けていた。自宅マンションは妻の名義で相談者に目立った財産がないことから、弁護士カウンセラーは自己破産の選択肢について説明したが、これには妻が大反対した。「裏切られ続けて何度も離婚を考えた…これを立ち直る最後のチャンスと考え、自分の力で完済してほしい」と任意整理を主張。妻から離婚の言葉が出たことで、相談者も借金と本気で向き合う覚悟ができたようで、分割での返済を強く希望した。現時点で夫婦で約33万円の収入はあるものの、住宅ローン月6万円の返済(妻が75歳まで)が続くこともあり、任意整理をするには夫婦の協力が不可欠であることを弁護士カウンセラーから説明。家計簿を毎日きっちりつけることを条件に、返済原資の積立金を少し多めの8万円に設定し、6社で360万円の介入を決定した。相談者は家計簿をつけるのは初めてのようで若干の戸惑いの表情を見せていたが、記入方法の説明には熱心に耳を傾けていた。

2回目のカウンセリングも夫婦で来所し、2か月分の家計簿を持参。二人で話し合いを重ねて、妻の収入からは住宅ローンの返済と食費、相談者は積立金の8万円に加え、光熱費と生活雑費、生命保険会社への返済を負担する内容になっていた。新たに新聞配達のアルバイトも始めて家計収支も若干の黒字となり、返済原資2か月分16万円もしっかり積立てできていた。前回同様、妻はほと

んど話をしなかったが、相談者に何とか立ち直ってほしいと祈る気持ちで寄り添っている様子が感じ取れた。

介入から4か月、返済原資が32万円まで積み立てられた3回目のカウンセリングで各債権者に返済計画を提案。「できるだけ短期間で完済したい」相談者の強い希望で、返済期間4年の48回分割で全社と和解することができた。

終了カウンセリングでは、相談者から「毎日家計管理のことで頭がいっぱいで、ギャンブルや遊び等に全く関心がなくなった」と安堵のこもった声で報告があった。慣れない家計簿にやりがいを見出している様子を感じられ、同行した妻にもようやく笑みがこぼれるようになった。

返済開始後も数か月に一度、相談者から振込票のコピーが届き、順調な返済が続いている。「自力で返済してほしい」離婚を思いとどまった妻の願いが、完済まで実を結ぶことを心から願ってやまない。

## 【事例20】 ころを開いた60歳代後半の男性

相談者は60歳代後半の男性。妻と二人暮らし。子どもたちは独立。メーカーの営業職で定年を迎え、その後も同じ会社で嘱託のコンサルタントとして働いていた。企業年金等合わせると高額な年金所得も加わり、月額収入は50万円を超えていた。

クレジットカード会社から協会に相談するよう促され、足を運んで来られた。借金の原因は無理のある住宅ローンの返済、及び月8万3千円と高額な車のリース代金の支払い、それに加えて、現役時代と同じ生活水準の支出を続けたことによるものであった。

初回カウンセリングから介入するまで半年以上保留期間が続いた。理由は、相談者自身がどの会社からどれだけの負債を負っているのか分からず、信用信息を取り寄せるところから始まったことによる。また、家計簿の記載が雑で、妻に借金の詳細を話せない状況が続いたことも要因となった。住宅ローンの残高約830万円を72歳までに支払

い終える計画を立てていて、その為に生活資金が不足、クレジットカード会社と貸金業者、計5社から190万円を借り入れていた。さらに車のリース代が8年で400万円弱の返済が残っており、債務総額は、1400万円にも及んだ。

弁護士カウンセラーは、初回面談から住宅を手放すという選択肢を伝えたが、どうしても家計を立て直したいという強い希望を持たれ、弁護士カウンセラーからの家計のやりくりの工夫を見せてほしいとの時に厳しい言葉にも、「見捨てないでほしい」との申し出を続けられた。

その後しばらくは返済原資を積み立てられない状況が続く介入をためらっていたが、半年先に企業年金をまとめて700万円受け取ることができることになったとの報告があり、また支出を控えた家計簿の提出もあり、実家からの援助も見込まれたことから、介入することとなった。この間相談者のところにずっと寄り添っていたのは、協会の心理カウンセラーだった。

しかし介入後、転職したことが判明、収入が大きく減ることとなり、積立てが進まず提案に至らない状況が続いた。半年後、企業年金が振り込まれた頃から、住宅ローンを借り入れている銀行との話し合いもうまくいき、妻との話し合いもできるようになり、家計簿も劇的に変化し始めた。そして、初回カウンセリング日から1年4か月の後、和解終了となった。

負債金額も分からず、あいまいな表情と態度で来られ、健全な生活設計に向き合うことを恐れていた相談者が、和解時には堂々とした落ち着いた顔に変化されていた。相談者、弁護士カウンセラー、アドバイザーカウンセラー、心理カウンセラー全員が、緊張と終結に向け足並みを揃えた事案となった。

その後、滞納することなく、順調に返済が続いている。

### 【事例 21】買物依存はもうおしまい。自分の健康と相談しながらの債務整理。

相談者は60歳代女性。夫と娘の三人暮らし。

15年前にクレジットで200万円の借金を負い、当時夫が一括で支払った。家計を顧みず、欲しいものを無計画に購入したのが原因だった。

その後も15年前と同様に、夫には内緒で欲しいままにクレジットカードで買い物を続け、今回300万円を超す債務を負い、返済が滞っていた。

偶然、相談者が足の手術で入院していた時に、家に届いたクレジットカード会社からの請求書で夫に知られてしまった。夫は返済の額が高額であったことから、消費生活センターに相談し、当協会を紹介された。

初回カウンセリング時には、相談者は術後、自宅療養を経て仕事復帰をすることになっていた。今回の手術と入院は2か月に及び、生命保険と傷病手当が支給される見込みがあり、夫も預金の一部を返済に充てることも可能ということだった。

弁護士カウンセラーは、債務額が大きいので、自己破産も選択肢の一つと助言。アドバイザーカウンセラーも、妻の仕事の復帰状況を見つつ、家計収支を把握して安定を図ることが重要とみていた。

その後、計4回のカウンセリングを経て、家計状況も安定してくると、買物依存の傾向にあった相談者の表情は明るくなっていた。

生命保険は80万円、傷病手当は自宅療養期間含め65万円の支給があったので、その一部を返済に当て、夫の預金は老後に向け、返済に使わず残しておくことになった。

債務者への提案は、初回金をできるだけ多くし、月々の返済を確実に行う方針から、2社合計で初回返済を145万円、月々の返済を5万円の36回払いで提案し、無事合意となった。

カウンセリングを終え、相談者は、「過去にも借金を作り、夫に一括返済をしてもらい、今回、また同じことを繰り返してしまった。多額の借金で、夫には申し訳ないし、将来への不安で気持ちが重かった」と、その心中を吐露した。また、「なんの因果か、自分の体のための生命保険と傷病手当を初回金とすることで、月々の返済も夫に迷惑をかけず返済する目途がたった。今回のことで、家計の収支を把握できるようになったことがとても大きい。これを機に夫と一緒に家計管理に努め、健

康にも留意したいと思う」と語っていた。

## 【事例 22】 支援員と二人三脚での債務整理

相談者（60 歳代男性）は、行政機関の支援員に伴われて、来室。再雇用での職場を退職し、「年金だけでの借金返済に行き詰まった」と話し始めたものの、母親の介護疲れもあり、家計状況を明確に把握していなかった。支援員の事前聞き取りを基に、家計簿を完成させ、2 社、債務 80 万円の整理方法を検討したところ、本人が現在住んでいる家（借地、建物のみ本人名義）に母親と住み続けることを強く希望するため、介入。返済原資約 2 万円の積立てをし、初めての家計管理に取り組むことになった。母親の年金と合わせて月 30 万円の収入で節約をし、母親の介護をしながら、再就職先を探す生活が続いた。

最初の半年は、返済原資の積立てもできない状況であったが、支援員がカウンセリング前に本人と面談し、家計を事前にチェックすることで、だんだんと家計簿を記入するようになり、支援員同席のカウンセリングを重ねるうちに、返済原資を積立てし、家計を整えられるようになった。

母親が途中、施設に入居することになり、家計の状況が変化したものの、見守る支援員のサポートに助けられ、再就職することに成功。

歩合性の仕事が性に合ったのか、就職後は明るく、大きな声で話すようになった。本人の意向をゆっくり見守る支援員の後押しもあり、弁済計画を提案し、和解が成立。カウンセリング期間は長期に及んだものの、本人の自立につながる結果となり、弁護士カウンセラー、アドバイザーカウンセラーともに、支援員の粘り強さに教えられるものが多い案件となった。

## 【事例 23】 お互いを尊重し合う夫婦の絆

相談者は 60 歳代前半の女性。夫と義母の 3 人暮らしで子供たちは独立している。生活費は主に夫が負担しているが、その管理は相談者が行っていた。毎月夫から定額を受け取りその中でやりく

りしていた。支払いのほとんどをクレジットカードのリボ払いとしていたため、相談者自身も家計収支は大まかにしか把握していなかった。同様に自身の買い物もクレジットカードで購入していたので、いつしかクレジットカードの利用限度額が自分の預金残高のような感覚になっていた。いくら大きな買い物をして、リボ払いによる返済で毎月の返済額は変わらないので、欲しいものを我慢することなく購入していた。

相談者は正社員で働いていたが、60 歳定年を機にシニア雇用に切り替わり、それまで月給制で 20 万円程度の収入があったが、日給制になり手取り額も 12~13 万円程度に減った。更にボーナスの支給もなくなったため、毎月の返済が厳しくなった。

1 年程なんとか返済を続けていたが、このままではいけないと考え、思い切って夫に打ち明けた。夫は公務員で真面目な性格なので借金を抱えていることに呆れ失望するのではないかと心配していたが、これまで家計を任せきりにしていたことを謝罪し、一緒に問題を解決しようと言ってくれた。

夫は 2 年前に定年退職を迎え退職金が支給されていた。その退職金は当初、家のローンの繰り上げ返済に充てるつもりでいたが、再雇用となったのでローンは継続することにし、債務額が分かれば払うと言ってくれた。そこで債務額の把握とどのように返済すべきかを公的機関へ相談しようと考えていたところ、協会のホームページを目にした。最初の電話相談で破産と任意整理について簡単に説明を受け、家や車のローンがまだ残っていることや、返済原資が確保されていることから相談者は任意整理による返済を希望していた。

初回カウンセリングで受けた相談者の印象は落ち着きがなく、せっかちな振る舞いだった。弁護士カウンセラーによるカウンセリングも前のめりに相槌をし、とにかく早く借金を片づけたいという思いが感じられた。弁護士カウンセラーがあえてペースダウンさせるかのようにカウンセリングを続けていると、今度は一転し自分が情けないと涙を浮かべた。協会では任意整理する場合、家計管理を行い数回のカウンセリングを要することを伝

えると、ゆっくりと頷き「よろしくお願ひします」と深々と頭を下げた。

返済原資は確保されているとは言え、協会が介入する以上は、他の相談者と同じようにカウンセリングを受けて家計簿をつけてもらうことと、毎月返済することを想定した返済原資の積立てを行ってもらうことにした。債務総額は190万円程で返済原資の積立額は4万円と設定した。

2回目のカウンセリング時に持参した家計簿を見せてもらうと、返済原資の積立てをしてもなお、少額だが赤字となっていた。衣服購入代や遊興費にも数千円の支出があり、無理のない範囲で家計を維持できている様子が伺えた。また、初回カウンセリング時にはこわばっていた相談者の表情が柔らかくなっていた。本人からは「家計簿をつけ始めたことで、これまで物の要・不要をあまり意識せず買い物していたが、家計を見直し無駄な出費を抑えることができるようになった。「夫も今まで家計には無関心だったが、一緒に節約に取り組んでくれている」と報告があった。弁護士カウンセラーが無理に我慢していないかを確認すると、「節約することに対して全くストレスは感じていない。むしろ憑き物が取れたかのように購買欲求がなくなった」と笑顔で答えられた。

3回目のカウンセリングでは、各債権者からの債権届も揃い、実際の債務総額が確定し、全社一括による返済で提案することにした。相談者の家計簿も前回に引き続き赤字となっており、返済原資の積立ても継続されていた。また相談者より「返済原資の積立額に設定した4万円を毎月夫に返すことにした。そうすることで私が引け目を感じずにいられるからと夫が提案してくれた」と報告があった。

終了カウンセリングの数日後、相談者から全社に対し返済を完了したと報告の電話があった。弾んだ声で何度も「ありがとうございます」と話していた。

相談者はこれからも家計簿をつけることを習慣にし、借金をした過去を否定的にとらえず、今後の生活をより良くするためのいいきっかけになったと捉えていた。夫婦の仲も以前より深まり、相

談者が今後の生活を豊かな気持ちで過ごしてもらえるよう祈っている。

## 【事例24】金銭感覚に呆れられながらも 妻にサポートされて

相談者は60歳代半ばの会社員の男性。専業主婦の妻と障害のある会社員の長男との三人暮らし。30年間正社員として勤めた会社をリストラされ、現在は夜勤もある高速道路収受員として働いている。

毎月の給与は、手取りで約18万円。転職による収入減で小遣いが減り、趣味のカメラやオーディオを楽しむお金が足りなかったらしく、妻に内緒で借金を重ねて債務額は4社で300万円になってしまった。その返済に困り、インターネットで調べて協会の面談を申し込んだ。

協会は、妻の協力を仰ぐ目的で、せめて初回だけでもと妻の同席を依頼した。

初回面談で妻は、弁護士カウンセラーやアドバイザーカウンセラーに向かって、昔から趣味のもので欲しいと思ったら値段が高くてもすぐに購入してしまう癖があり、株や財形貯蓄も使われていたことや、あげくにお金の使い方を非難されると怒りだしてしまうことなど、妻自身がこつこつ節約しているのにどうして借金してまでお金を使えるのかと、これまでのうっぷんを晴らすかのように訴えた。相談者は返す言葉もなく沈黙。

介入後も妻は、夫との金銭感覚のズレに呆れ果て、また生活面での雑多な仕事を何でも押し付けてくる夫の態度に我慢できなくなると、あちこちの相談機関に電話を入れては思いの丈を吐き出しているものの、やりきれなさは心に積もってくるばかりのようだった。

家計収入としては、1か月後には給与のほかに月に20万円の年金収入が加わる予定であることから、返済原資を貯めることと夫婦で協力して毎月家計簿を作成していただくことを条件に介入した。妻の36回払いの返済でという意向を汲み、返済原資は毎月8万円となった。

家計簿は、自身の小遣い明細だけでなく家計全体も作成することになったものの、妻が書き留め

た支出メモと通帳の収支から1か月の家計表を仕上げる毎月の作業は、相談者には大変重い負担だったようである。妻にレクチャーされてなんとか毎月の面談時に提出する状態だった。

家計簿は、面談を重ねるごとに正確になってきており、小遣いで余った分を返済原資用の通帳に入金するまでになった。家計簿をつけてみると、生活していくのにいったい何にいくらかかるのかが大体分かるようになった。そして妻の節約とやりくりの有難さを感じると語った。

相談者は変わった。収入は稼いでいる自身のお金だと考えているふしがあったが、妻に毎回同行してもらえ支えてもらったことが考え方の変化につながってきたようである。一方、妻は長年義父母と同居の専業主婦だったためか、夫に対して意見を言いにくい立場にあったようだが、今回の件をきっかけに言うべきことはちゃんとやっておこうと考えた様子だった。

返済原資も着実に貯められ、提案そして和解も順調に進行できたことから、今後は自身の責任で毎月の返済を履行してもらうこととした。妻との金銭感覚のズレともちよっとずつ折り合いをつけながら、健全な家計管理を行って完済を目指してほしいと願っている。

## 【事例 25】 震災の影

相談者は80歳手前の女性、夫は20年前に亡くなり、一人暮らし。家族持ちの50歳代の長女と長男は東日本大震災で被災し、仮設住宅暮らしを余儀なくされた。相談者宅の被害は重度ではなく、その時にそれぞれの飼い犬を引き取り、自分の犬も合わせて3匹を世話することになった。

相談者の収入は年金のみ、震災後長男に現金で援助することが多くなり、自身の家計はクレジットカードで回していた。犬は震災後12年間そのまま、相談者が3匹共飼っていた。そこへ、1匹の犬が重病に掛かり治療費が高み、クレジットカードの返済ができなくなった。亡くなった夫が残してくれたという2500万円は自宅の補修などで使い果たし、長男長女には親を援助できる余裕は全

くない。クレジットカード会社4件の債務額は80万円、月々4万円以上の返済と犬の治療費で、自身の食費もままならない状況だった。

そこで相談者は、ある1社に返済期間の延長を申し出た。ところが年齢がネックで了承をもらえず、勇気を出して福祉の窓口へ相談したところ、法律相談の窓口を紹介された。相談者は、自宅から少し離れた100坪弱の自分名義の土地が売れば借金は返済できるがなかなか売れないことや、3匹の犬の世話代で特に治療費が掛かることなど話すと時間が無くなり、2回相談したが違う弁護士カウンセラーであり、債務整理をするというところまでいつも話が進まなかったという。再び福祉の窓口で相談したところ、当協会を紹介されるに至った。

1時間の初回カウンセリングで堰を切ったように話し始め、まずは相談者の生活や債務の経緯を理解するように努めたところ、家計を把握しきれず時間が来てしまった。そこで、弁護士カウンセラーは債務整理が必要なことを告げ、2週間後のカウンセリング枠を取り、アドバイザーカウンセラーがその間に電話で聞き取ることにした。日常使っている二つの銀行の通帳をコピーさせてもらい収支を細かくチェックすると、本人もよく分かっていなかった携帯と自宅電話の支払いがどのクレジットカードでいくら払っているのかが分かり、通信料の設定を変更し減額することに結び付いた。諸々の支払いも明確になり整理すると、1月の返済額をトータル2万円以内に収めれば年金収入で返済可能となり、2回目のカウンセリングで介入をした。

4社のうち2社は協会の提案通りの了承があった。しかしクーラーを購入した、協会の介入実績がほとんどないクレジットカード会社の担当者から、ショッピングの返済として非常に自社に不利な提案でありこれまで聞いたこともない内容だ、との憤慨した様子の回答があった。そこで、協会概要やパンフレットを送り理解を求めたところ、協会の役割を知っていた担当者の上司の目に留まり、理解を得て提案に近い条件で和解することができた。残念ながら残りの1社は提案内容に応じ

られず本人との和解になったが、返済総額は抑えることができた。

カウンセリングの期間、2匹の犬が亡くなった。相談者は家計を管理する上で、寿命が来ている犬には余分な延命治療をしないことを決め、亡くなったことはとても悲しいが終わるときが来て旅立ったと思えるようになったと自ら語った。高額な治療費がネックではあったが、犬が心の拠り所でもあったのだろうという弁護士カウンセラーの見解もあり、その点に強く言及したことはなかった。しかし、そのことがかえって相談者の気持ちを温め、寄り添う形となったと思われる。

終了カウンセリングまでの4か月間に、相談者が肺炎にかかり入院したのでカウンセリングが延期になったことがあったが、電話で様子を聞くようにし、コミュニケーションが取れたことも良かったように思う。高齢者には、割合長い時間話を聞くという体制が必要であり、まさに協会のカウンセリングはそれにふさわしいと改めて思われた。

東日本大震災によって借金を余儀なくされた人々が、12年後に高齢者となっていて、相談窓口に行きつくことも難しい年齢になっている。協会の役割を今後も広め続けたいという、感慨深い感想が残った案件だった。

## 【事例 26】70 歳代からの返済

相談者は、70 歳代前半の男性。5 年前に検診で妻にガンが見つかり、すぐに手術を受けた。貯蓄はなく、入院費用 50 万円は借入れで賄った。1 年前に、定年後に再就職した会社を雇い止めになり、収入は月 10 万円減となった。生活費の不足は借入れで賄ったがすぐに返済が滞り、自宅マンションの管理費や水道光熱費なども滞納し、税金の滞納のため差押えを受けていた。

銀行協会からの紹介で、協会のカウンセリングの予約をしたが、相談者はカウンセリング申込書の債務一覧表を作成して、初めて自らの債務総額を知ったという。

債務は、銀行 1 行、クレジットカード会社 6 社、貸金業者 1 社の計 8 社で 350 万円、加えてマンシ

ョン管理費 20 万円、固定資産税 20 万円、国民健康保険料 10 万円の計 400 万円である。年金収入は、夫婦合わせて月 23 万円、資産は査定額が 1500 万円相当の自宅マンションと古い車であった。

弁護士カウンセラーは、自宅を売却して借金を返済する方法と、仕事を見つけて収入を増やし、かつ支出を減らして任意整理を行う方法について説明した。男性は迷いなく後者を選択したので、弁護士カウンセラーはすぐに仕事を見つけるよう指示をした。

1 か月後のカウンセリングで、相談者は、シルバー人材センターで駐車場管理の仕事に応募したので今後、月 5 万円の収入が見込めると言い、節約した家計簿も持参した。これからは必ず毎月 7 万円の返済原資を積み立てる、それができなければ自宅売却しか方法がないことを納得させた上で、弁護士カウンセラーは介入を決定した。

それから 2 か月後のカウンセリングでは、返済原資は 14 万円積立予定だったが 5 万円しかないことが分かった。男性は、税金の差押えや色々な返済があつたと弁解したが、一度積み立てた返済原資を何回も引き出している。弁護士カウンセラーは「返済原資を勝手に引き出すのは約束違反。次の年金支給日に 2 か月分 14 万円を積み立てなければ、自宅売却に方針を変更する」と通告した。相談者は請求されると支払ってしまう行動を改め、まず返済原資を確保し残ったお金で生活することを心掛けた。税金とマンション管理費については、個別に相談し、分納での返済を先行した。

その後も 2 か月ごとにカウンセリングを行い、税金とマンション管理費の滞納が解消するタイミングで和解提案を行い、60 回の分割払いで和解することができた。すでに介入から 10 か月が経過していた。

弁護士カウンセラーは、「今後 5 年間、相談者がケガや病気をせず、妻の病気が悪化しなければ返済はできる。健康にはくれぐれも留意するように」と伝え、終了となった。

相談者からは、今でも年金支給日になると「今回も無事に返済ができました。私も妻も元気です、頑張ります」と電話が入っている。



多重債務についての電話相談、カウンセリング  
(面談相談)の予約は電話で承ります。

多重債務  
ほっとライン

お こ ま り な ら ま る ま る さ い む ほ っ と ラ イ ン  
ナビダイヤル **0570-031640**

にお電話ください。

全国どこからでも、市内への電話と同じ料金でかけられます。

(公衆電話を除く)



月曜日～金曜日 (12月28日～1月4日と祝日等を除く)

午前 10:00～12:40 | 午後 2:00～4:40

カウンセリングは以下のセンター・相談室で行っています。

### 東京カウンセリングセンター

〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階

仙台相談室

\*福島相談室

前橋相談室

さいたま相談室

横浜相談室

\*新潟相談室

金沢相談室

\*長野相談室

\*静岡相談室

名古屋相談室

沖縄相談室

### 大阪カウンセリングセンター

〒541-0054 大阪市中央区南本町4丁目2番21号 イヨビルディング6階

\*岐阜相談室

\*三重相談室

広島相談室

高松相談室

松山相談室

福岡相談室

熊本相談室

宮崎相談室

相談室のカウンセリングの会場は予約の際にお知らせします。

\*を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止しています。

**JCCO**

公益財団法人

日本クレジットカウンセリング協会

本部・事務局

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階

電話番号(事務局専用) 03-5847-2035

詳しくは

検索



カウンセリング事業の実施には、日本弁護士連合会及び地域弁護士会のご協力をいただいています。

協会の運営費は、賛助会員(クレジット関係業界、貸金業界及び銀行等業界)からの賛助会費でまかなわれています。